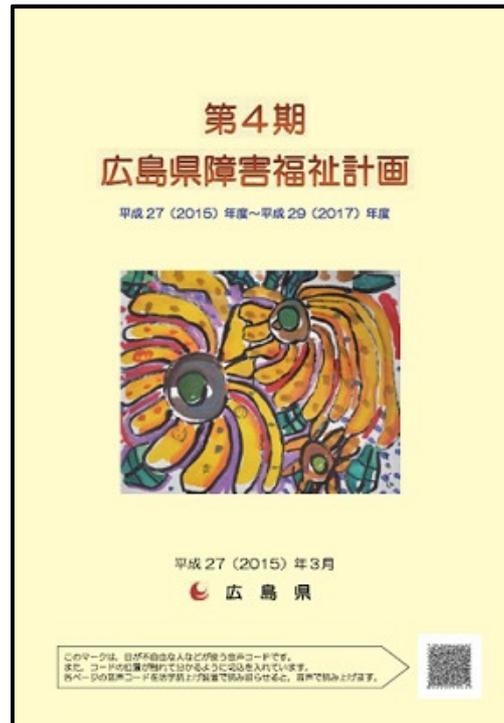
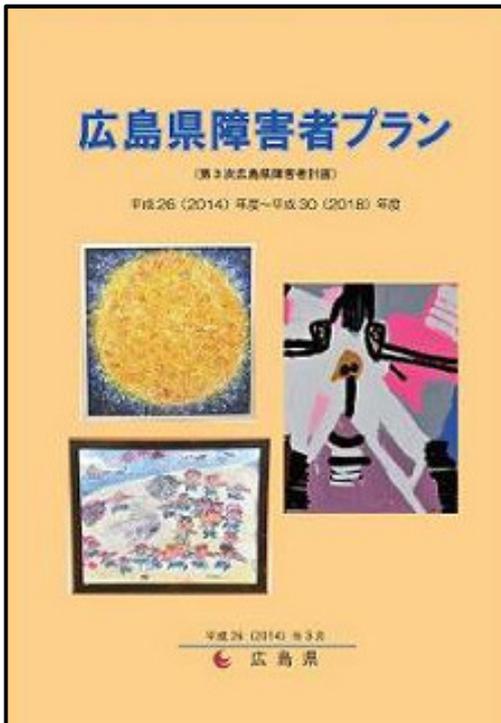


# 広島県障害者プラン及び 広島県障害福祉計画の進捗状況

《平成 29 年度》



広島県健康福祉局

平成 30 (2018) 年 8 月

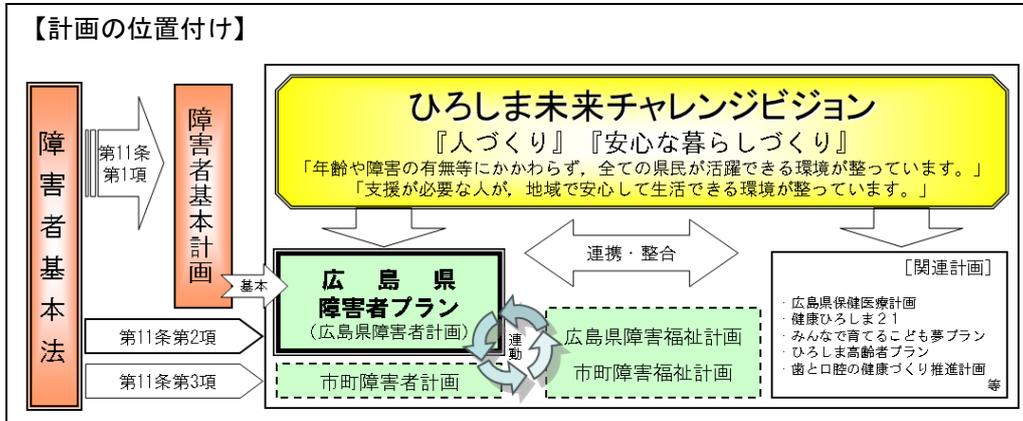
# 目 次

第 1	広島県障害者プラン及び広島県障害福祉計画の点検・評価について	1
第 2	広島県障害者プランの進捗状況について	2
1	広島県障害者プランの概要	
2	障害者プランの進捗状況について	
(1)	重点的な取組	
(2)	プラン関連成果目標	
3	分野別施策の取組状況	9
(1)	概要	
(2)	分野別の状況	
I	障害への理解促進と協働による共生	
II	保健、医療の充実	
III	地域生活の支援体制の構築	
IV	暮らしやすい社会づくり	
V	自立と社会参加の促進	
第 3	広島県障害福祉計画の進捗状況等について	20
1	広島県障害福祉計画の概要	
2	第 4 期計画の進捗状況について	
(1)	ひろしま未来チャレンジビジョンの実現に向けた 3 つの指標	
(2)	成果目標	
(3)	指標	
(4)	障害福祉サービス等の見込量	
(5)	地域生活支援事業の実施見込み	
3	第 4 期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】	27
第 4	参考資料	31
1	障害者等の状況（県内）	
2	障害者等の状況（平成 29 年度・圏域別）	

# 第1 広島県障害者プラン及び広島県障害福祉計画の点検・評価について

## 1 要旨

「広島県障害者プラン」（計画期間は、平成 26 年度から平成 30 年度。以下「プラン」という。）及び「第 4 期広島県障害福祉計画」（計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度。以下「福祉計画」という。）の点検・評価について、次のとおり行う。



## 2 点検・評価の方法

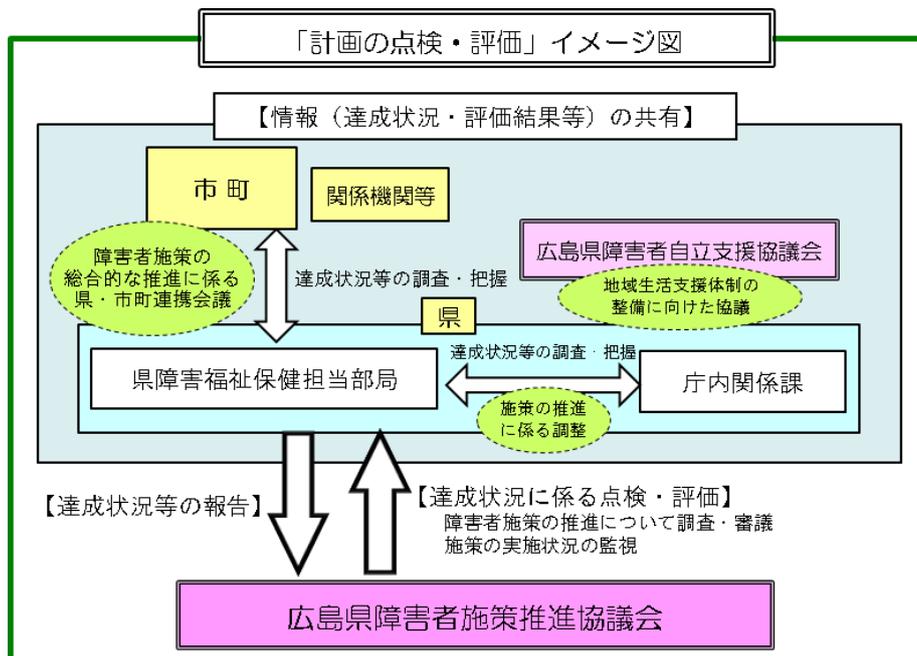
福祉計画は、プランの生活支援に関する実施計画でもあることから、両計画の点検・評価は一体的に行い、計画の達成状況等については毎年、関係課・市町等に調査・把握の上、広島県障害者施策推進協議会による点検・評価を受ける。

## 3 進捗状況等に応じた改善について

計画の進捗状況及び評価結果等については、文書や会議等を通じて、施策の実施主体となる関係課及び市町と情報共有し、必要に応じて、目標の再設定や施策の見直し等を行う。

また、各施策の推進に向けた協議に資するため、広島県障害者自立支援協議会等の関係会議にも情報提供を行う。

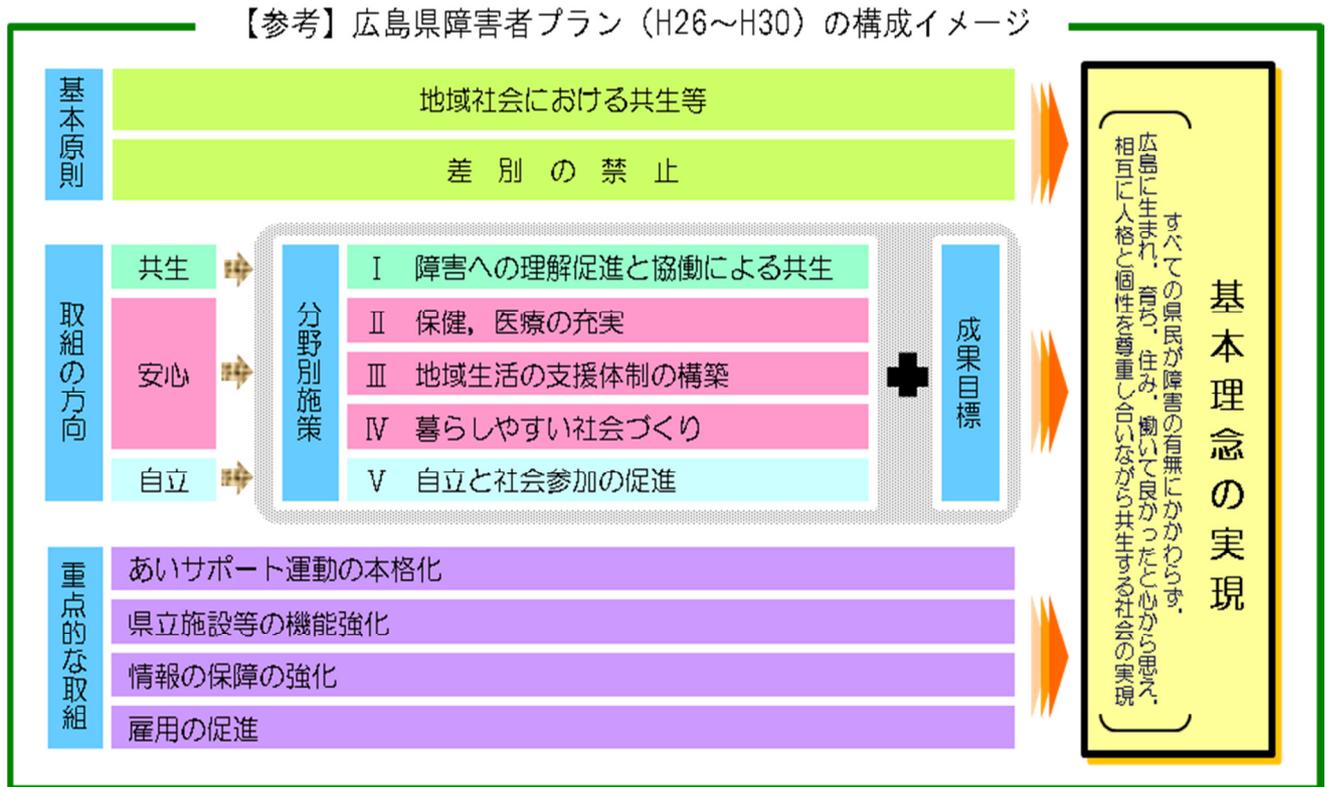
## 4 点検・評価のイメージ



## 第2 広島県障害者プランの進捗状況について

### 1 広島県障害者プランの概要

広島県障害者プラン（以下「障害者プラン」という。）は、障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」であり、障害者が社会を構成する一員として尊重される共生社会の実現をめざし、県が取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定める計画である。



## 2 障害者プランの進捗状況について

### (1) 重点的な取組

障害者プランにおいては、基本理念の実現に向けた障害者施策を推進するため、本県の強みや人的・物的資源を最大限活用して行う4つの取組を“重点的な取組”として位置付けている。

この4つの取組の進捗状況は、次表のとおりである。

	平成 29 年度までの取組	今後の取組
<b>ア あいサポート運動の本格化</b> ①県民オール「あいサポーター」 ②「あいサポート企業・団体」の取組支援	○県内の企業や団体、学校などにおいて、あいサポート研修の実施、あいサポートリーダーの養成 ○企業・団体の活動を支援する就労支援リーダーの養成 ○あいサポート研修において、障害者差別解消法の趣旨等を説明 ○他の模範となる先導的な福祉・地域活動を行う「あいサポート企業・団体」の表彰 <u>○外見から分からない障害者等が周囲に配慮や援助を必要とすることを知らせる「ヘルプマーク」等の配布を開始</u>  <b>【関連成果目標】</b> ・あいサポーター数（目標 1）	○引き続き、あいサポート研修の講師や、地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」等を養成し、地域において障害者を支える実践活動が展開されるよう、県民オールあいサポーターに向けた取組等を強化 ○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう県民への啓発活動に取り組む。
<b>イ 県立施設等の機能強化</b> ①発達障害に係る専門機能の強化 ②高次脳機能障害者の社会復帰支援機能の整備 ③NICU 退院児を含めた重症・重度心身障害児（者）の在宅支援機能の整備	○障害者リハビリテーションセンター医療センターの改築（H27）や福山若草園の新築移転（H27）等、県立施設の機能強化を行った。 <u>○3施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）の療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化、医療資源の一本化による発達外来等の診療の充実などを図るため、施設整備の基本設計を実施（H29）</u>	○3施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）に係る実施設計に着手し、施設整備を推進
<b>ウ 情報の保障の強化</b> ①聴覚障害者情報提供施設の設置 ②市町との役割分担による聴覚障害者の意思疎通支援 ③県立視覚障害者情報センターの充実 ④広島県障害者 IT サポートセンターの充実 ⑤情報提供方法の工夫や情報伝達手段の確保	○聴覚障害者情報提供施設「広島県聴覚障害者センター」を整備し、平成 29 年 1 月から運営を開始 ○複数市町の住民が参加する広域的な会議や専門性の高い支援を行う必要がある場合の、手話通訳者や要約筆記者の派遣 ○県立視覚障害者情報センターにおいて、図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌を製作 ○広島県障害者 IT サポートセンターにおいて、障害者の情報通信機器の利活用に係る相談事業、パソコン講習会、タブレット端末体験会等の実施 ○県民だよりの点字版、テープ・デージー版の送付、テレビ広報の字幕放送を実施 <u>○県ホームページのリニューアルにおいて、アクセシビリティに配慮したデザインや機能の搭載を行った。（H29）</u>  <b>【関連成果目標】</b> ・聴覚障害者情報提供施設の整備（目標 46）	○広島県聴覚障害者センターにおいて、利用者のニーズに対応した各種相談対応、意思疎通支援者の派遣、県民交流事業等により、利用者の増加を図る。 ○障害者 IT サポートセンターにおいて、情報技術の変化に応じた講習等に取り組む。 ○県ホームページ全てのページの JIS 規格「等級 AA」達成に向けて、研修におけるガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。  ○前年度までの取組についても引き続き実施

<p><b>エ 雇用の促進</b></p> <p>①関係機関による一体的な企業等支援 ②優先調達等の推進 ③障害者雇用の気運醸成等</p>	<p>○国、県、市町、関係機関、経済団体等からなる「広島県障害者雇用促進会議」において策定した「ひろしま障害者雇用ビジネスモデル」を企業に推奨</p> <p>○障害者の特性を活かして、重要な働き手として雇用している先進事例から学ぶための障害者雇用企業等見学会の実施</p> <p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等による県内企業等への広報・啓発</p> <p>○障害者雇用の促進・就業機会の拡大に向けた取組実施</p> <p>○障害者雇用に積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介</p> <p>○経済団体への積極的な障害者雇用の要請</p> <p>○障害者と事業主とが参加する合同就職面接会の共催</p> <p>○平成 25 年度に策定した優先調達方針に基づく、庁内への働きかけによる調達の推進及び市町調達の取組促進</p> <p>○物品調達における障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大の推進</p> <p>○物品・委託役務競争入札参加資格者名簿における障害者雇用状況の表示</p> <p>○建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格認定における障害者雇用状況の評価</p> <p><u>○障害者就労支援事業所等の共同受注窓口において企業、官公庁等から積極的に受注するとともに、コンビニや大型スーパーなどへの常設販売により、販路を拡大</u></p> <p><u>○障害者の工賃向上に向けて、平成 27 年度～平成 29 年度を期間とする「第 2 期広島県工賃向上に向けた取組」について、障害者就労支援事業所等への周知を図るとともに、新たに作成する第 3 期の取組策定に向けた事業所等の取組に関する実態調査等を実施</u></p> <p><b>【関連成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50 人以上規模の企業で雇用される障害者の実人数（目標 37）</li> <li>・ 就労継続支援 A 型事業所の利用者数（目標 38）</li> <li>・ 就労移行支援の利用者数（目標 39）</li> <li>・ 公的機関の障害者雇用率（目標 40～42）</li> </ul>	<p>○平成 30 年度に策定する「第 3 期広島県工賃向上に向けた取組」及び事業所が作成する工賃向上計画に基づき、障害者の工賃向上に向けた取組を支援</p> <p>○工賃向上に向け、農福連携による農産物の収穫、加工、販売の取組を推進</p> <p>○前年度までの取組についても引き続き実施</p>
---	---	---

## (2) プラン関連成果目標

### ア 概要

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、障害者プランに掲げる施策に関して、47の数値目標を設定している。

### イ 目標値の再設定について

計画策定当初の目標年度が平成29年度以前である目標についても、その目標に関連する計画の見直しに沿って目標値を再度設定（以下「再設定」という。）し、平成30年度まで進捗状況を把握するものとする。

### ウ 成果目標の進捗（達成）状況

《概況》

平成28年度	<p>○ 目標年度に到達した目標の達成状況（5項目）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>■ 達成</td> <td>… 3項目</td> <td>（目標 5, 6, 30）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成</td> <td>… 2項目</td> <td>（目標 4, 31）</td> </tr> </tbody> </table> <p>肝炎対策関係の3つの目標（目標4～6）については、目標達成が2件、未達成が1件となった。また、自主防災組織関係の2つの目標（目標30～31）については、目標達成と未達成が1件ずつとなった。 なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて再設定（ただし、肝炎対策関係の目標は、「第3次広島県肝炎対策計画」（H29-H33）を踏まえ1項目減）している。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（42項目）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>… 21項目</td> <td>（50.0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>… 12項目</td> <td>（28.6%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>… 9項目</td> <td>（21.4%）</td> </tr> </tbody> </table>	■ 達成	… 3項目	（目標 5, 6, 30）	■ 未達成	… 2項目	（目標 4, 31）	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 21項目	（50.0%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 12項目	（28.6%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 9項目	（21.4%）						
■ 達成	… 3項目	（目標 5, 6, 30）																				
■ 未達成	… 2項目	（目標 4, 31）																				
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 21項目	（50.0%）																				
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 12項目	（28.6%）																				
■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 9項目	（21.4%）																				
平成29年度  〔平成30年〕 7月時点	<p>○ 目標年度に到達した目標の達成状況（23項目）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>■ 達成</td> <td>… 3項目</td> <td>（目標 29, 36, 38）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成</td> <td>… 18項目</td> <td>（目標 7～19, 33～35, 39, 43）</td> </tr> <tr> <td>■ 実績未確定</td> <td>… 2項目</td> <td>（目標 2, 3）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4期障害福祉計画（H27-H29）の目標でもある18件（目標2, 3, 7～19, 38, 39, 43）については、目標達成が1件（目標38）、現時点で実績未確定が2件（目標2, 3）、その他15件は未達成となった。 その他の5つの目標（目標29, 33～36）については、目標達成が2件、未達成が3件となった。 なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（23項目）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>… 13項目</td> <td>（56.6%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>… 3項目</td> <td>（13.0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>… 4項目</td> <td>（17.4%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>… 3項目</td> <td>（13.0%）</td> </tr> </tbody> </table>	■ 達成	… 3項目	（目標 29, 36, 38）	■ 未達成	… 18項目	（目標 7～19, 33～35, 39, 43）	■ 実績未確定	… 2項目	（目標 2, 3）	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 13項目	（56.6%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 3項目	（13.0%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 4項目	（17.4%）	■ 現時点で見込不能（－）	… 3項目	（13.0%）
■ 達成	… 3項目	（目標 29, 36, 38）																				
■ 未達成	… 18項目	（目標 7～19, 33～35, 39, 43）																				
■ 実績未確定	… 2項目	（目標 2, 3）																				
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 13項目	（56.6%）																				
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 3項目	（13.0%）																				
■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 4項目	（17.4%）																				
■ 現時点で見込不能（－）	… 3項目	（13.0%）																				

（これまでの成果目標の見直し等）

- ・ 成果目標2, 3は、「第4期障害福祉計画」（H27-H29）の成果目標に合わせて項目を変更。
- ・ 成果目標4～6は、「第3次広島県肝炎対策計画」（H29-H33）の成果目標に合わせて項目を変更。なお、目標項目数は1項目減。
- ・ 成果目標7～19, 38, 39は、「第4期障害福祉計画」（H27-H29）の目標値に再設定。
- ・ 成果目標30, 31は、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」行動計画（H28-32）等の目標値に再設定。
- ・ 成果目標44, 45は、「第10次職業能力開発計画」（H28-32）の目標値に再設定。なお、2つとも「就職中退者を含む修了者の就職率」に変更。（下線部追加）

＜成果目標一覧（進捗状況）＞

分野	No	旧 プラン目標(第3期障害福祉計画を反映後)					現行プラン 目標							
		項目	年度	目標値	H26実績	達成状況	年度	目標値	H27実績	H28実績	目標比	達成見込	H29見込	達成見込
I	1	あいサポーター数			137,415	—	H30	170,000	147,084	172,354	101.4%	○	184,193	○
II	2	入院中の精神障害者のうち、1年未満入院者の平均退院率	H26	77.30%	71.30%	×								
		入院中の精神障害者の入院後1年時点の退院率				—	H29	91.00%	88.00%	85.00%	93.41%	△	H31.11判明	— (未確定)
	3	入院中の精神障害者のうち、高齢長期退院者数	H26	77.30%	71.30%	×								
		入院中の精神障害者の長期在院者減少数				—	H29	953	205	H30.7判明	—	△	H31.7判明	— (未確定)
	4	肝炎ウイルス検査実施体制整備済みの職域				—	H28	50.00%	(H28調査)	32.00%	64.0%	×		
		肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合				—	H33	100.00%		13.30%	13.3%	—	29.40%	○
	5	HBVキャリアの医療機関受診率			63.90%	—	H28	65.00%	64.50%	65.40%	100.6%	○		
		肝炎ウイルス検査の受検率				—	H33	55.00%		41.20%	74.9%	—	H30.8判明	—
	6	HCVキャリアの医療機関受診率			72.50%	—	H28	75.00%	73.80%	75.00%	100.0%	○		
	7	相談支援事業の利用者数(地域移行支援)【人/月】	H26	121	8	×	H29	73	0	4	5.5%	×	5	×
	8	相談支援事業の利用者数(地域定着支援)【人/月】	H26	167	33	×	H29	76	36	36	47.4%	×	37	×
	9	地域生活移行者数	H26	741	424	×	H29	345	69	118	34.2%	×	159	×
	10	福祉施設入所者数の減少	H26	203	200	×	H29	119	22	17	14.3%	×	58	×
III	11	訪問系サービスの利用時間数【時間/月】	H26	176,400	146,567	×	H29	182,069	149,420	161,801	88.9%	○	168,065	×
	12	生活介護の利用者数【人日/月】	H26	110,566	116,001	○	H29	121,232	118,306	120,642	99.5%	○	120,517	×
	13	短期入所事業の利用者数【人日/月】	H26	9,089	10,083	○	H29	13,134	10,566	11,834	90.1%	○	12,545	×
	14	自立訓練の利用者数(機能訓練)【人日/月】	H26	1,611	865	×	H29	1,128	910	717	63.6%	△	838	×
	15	自立訓練の利用者数(生活訓練)【人日/月】	H26	3,613	3,129	×	H29	5,645	3,524	5,032	89.1%	○	3,989	×

＜成果目標一覧（進捗状況）＞

分野	No	旧 プラン目標(第3期障害福祉計画を反映後)					現行プラン 目標							
		項目	年度	目標値	H26実績	達成状況	年度	目標値	H27実績	H28実績	目標比	達成見込	H29見込	達成見込
Ⅲ	16	地域活動支援センターの利用者数【人/月】	H26	2,450	2,010	×	H29	1,973	1,811	1,876	95.1%	○	1,801	×
	17	福祉ホームの利用者数【人/月】	H26	86	59	×	H29	82	62	70	85.4%	○	69	×
	18	共同生活援助・共同生活介護の月間利用者数【人/月】	H26	1,864	1,759	×	H29	2,214	1,857	1,942	87.7%	○	2,028	×
	19	相談支援事業の利用者数(利用計画作成)【人/月】	H26	2,890	2,057	×	H29	3,054	2,582	2,677	87.7%	○	2,706	×
	20	成年後見(法人後見)を実施する市町社会福祉協議会数			16市町	—	H30	20市町	17市町	17市町	85.0%	○	17市町	○
Ⅳ	21	特定道路におけるバリアフリー化率 ※広島市除く			84.40%	—	H30	95.90%	84.40%	86.70%	90.4%	△	89.60%	△
	22	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率			63.00%	—	H30	68.00%	63.30%	54.00%	79.4%	×	H31.6 判明	×
	23	都市公園の便所のバリアフリー化率			47.20%	—	H30	49.00%	47.60%	24.80%	50.6%	×	H31.6 判明	×
	24	都市公園の駐車場のバリアフリー化率			51.00%	—	H30	57.00%	51.90%	49.40%	86.7%	×	H31.6 判明	×
	25	自然公園内の公衆トイレの整備率の向上			52.70%	—	H30	56.50%	52.70%	53.80%	95.2%	△	55.00%	△
	26	旅客施設のバリアフリー化率			70.70%	—	H30	90.00%	75.80%	78.70%	87.4%	△	H30.10 判明	—
	27	うち、鉄軌道駅のバリアフリー化率			69.00%	—	H30	90.00%	74.40%	77.50%	86.1%	△	H30.10 判明	—
	28	低床バスの導入の推進			62.70%	—	H30	65.00%	69.80%	68.50%	105.4%	○	H30.10 判明	○
	29	避難行動要支援者の個別計画作成のための名簿作成市町数			23市町	—	H29	23市町	23市町	23市町	100.0%	○	23市町	○
	30	自主防災組織の世帯加入割合【組織率】			88.60%	—	H28 / H32	90.00% / 95.00%	90.70%	91.70%	101.9%	○	92.8%	○
	31	自主防災組織の活性化割合			61.00%	—	H28 / H32	64.00% / 85.80%	37.00%	48.60%	75.9%	×	58.1%	○
	32	障害者に対応した交通安全施設等の整備			497	—	H30	493	499	502	101.8%	○	502	○

《成果目標一覧（進捗状況）》

分野	No	項目	旧 プラン目標(第3期障害福祉計画を反映後)				現行プラン 目標							
			年度	目標値	H26実績	達成状況	年度	目標値	H27実績	H28実績	目標比	達成見込	H29見込	達成見込
V	33	特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率(公立幼小中高) ※広島市除く			83.50%	—	H29	100.00%	86.70%	91.40%	91.4%	△	92.10%	× (確定)
	34	特別支援教育に関する教員研修の受講率 ※広島市除く			96.20%	—	H29	100.00%	98.40%	98.50%	98.5%	△	99.10%	× (確定)
	35	特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率の向上(県立特別支援学校教員(本務者))			79.20%	—	H29	90.00%	80.00%	80.20%	89.1%	△	80.70%	× (確定)
	36	特別支援学校卒業者の就職率向上(高等部卒業生)			39.80%	—	H29	30.00%	42.40%	38.40%	128.0%	○	41.10%	○ (確定)
	37	50人以上規模の企業で雇用される障害者の実人数			7,191	—	H30	8,279	7,653	8,067	97.4%	○	8,594	○
	38	就労継続支援A型事業所の利用者数【人日/月】	H26	14,025	22,054	○	H29	27,074	30,248	34,514	127.5%	○	32,731	○ (確定)
	39	就労移行支援の利用者数【人日/月】	H26	15,052	11,353	×	H29	17,607	10,761	10,494	59.6%	×	9,685	× (確定)
	40	公的機関の障害者雇用率(県の機関)			2.39%	—	H30	2.30%	2.30%	2.38%	103.5%	○	2.40%	○
	41	公的機関の障害者雇用率(県教育委員会)			2.06%	—	H30	2.20%	2.12%	2.14%	97.3%	△	2.17%	△
	42	公的機関の障害者雇用率(警察本部)			2.03%	—	H30	2.30%	2.50%	2.53%	110.0%	○	2.48%	○
	43	障害者施設の平均工賃月額の上昇【円/月】	H26	18,700	15,644	×	H29	17,500	15,939	15,892	90.8%	△	16,038	× (確定)
	44	障害者職業能力開発校の修了者における就職率	H27	90.00%	55.80%	×	H32	80.00%	83.30%	91.00%	113.8%	○	86.10%	○
	45	障害者の委託訓練修了者における就職率	H27	65.00%	44.30%	×	H32	55.00%	35.70%	44.40%	80.7%	×	43.50%	×
	46	聴覚障害者情報提供施設の整備			0	—	H30	1	0	1	100.0%	○	1	○
47	障害者スポーツ指導員養成者数			495	—	H30	560	538	598	106.8%	○	658	○	

### 3 分野別施策の取組状況

#### (1) 概要

障害者プランにおいては、5つの主要分野（1【参考】参照）を柱として、分野別施策の推進方向を示している。

これらの施策の年度ごとの取組状況について、各施策を所管する関係課において評価を行った結果は、次表のとおりである。

平成27年度と平成28年度との比較では、A評価が5.0ポイント増加しており、平成29年度はA評価がさらに0.9ポイント増加するとともにB評価も6.0ポイント増加していることから、全体としては取組の推進が図られていると見ることができる。

引き続き、それぞれの分野において、課題を分析し、取組の強化や所要の改善を図りながら取組を推進していく。

#### ■計画に記載された取組の実施状況

	推進施策の評価	H27年度	H28年度	増減 (H28-H27)	H29年度	増減 (H29-H28)
A	ほぼ実施した	41(40.6)	46(45.6)	+5(+5.0)	47(46.5)	+1(+0.9)
B	概ね実施した	53(52.5)	48(47.5)	▲5(▲5.0)	54(53.5)	+6(+6.0)
C	ほとんど実施できていない	7(6.9)	7(6.9)	0(0.0)	0(0.0)	▲7(▲6.9)
D	全く実施できていない	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	計	101(100%)	101(100%)	0(0.0)	101(100%)	0(0.0)

(2) 分野別の状況 ※下線部は新たな取組等

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
I 障害への理解促進と協働による共生		
1 障害に対する理解の促進		
(1) 広報・啓発活動の展開	<p>○県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2017ひろしま」の開催(12月9日, 10日)            ～あいサポート運動特別講演            ～障害者舞台芸術発表, あいサポートアート展の作品展示            ～障害者スポーツ体験会            ～補助犬の普及啓発の取組として身体障害者補助犬貸与式            ○新聞広告や広島県人権だよりによる障害者に対する理解促進            ○障害者週間を中心に, 「心の輪を広げる体験作文」の配布や障害者週間ポスターの掲示, あいサポートアート展の開催などによる障害に対する理解促進            ○「世界自閉症啓発デー」に合わせ, 広島城, 本通り商店街等のブルーライトアップ, 本通りウォーク, 県立図書館との連携資料展示等のイベントの開催            ○県民を対象とした発達障害啓発セミナーの開催            ○配慮や援助を必要としていることが外見からは分からない障害者等が周囲に配慮を必要とすることを知らせるヘルプマーク等の配布を開始            ○障害者差別解消支援地域協議会の開催による各市町や団体の取組及び相談事例の共有            ○障害者差別解消法に関する講演, 会議, 出前講座等の実施</p>	<p>○障害者差別解消地域協議会における情報共有を通じた地域全体の相談解決機能の向上            ○ヘルプマーク等の普及促進と県民への啓発活動</p>
(2) 交流活動の推進	<p>○ふれ愛プラザ運営事業            夏休み工作教室を実施, 施設外就労の受入れ            ○「ひろしまS-1サミット」の開催(11月23日/マツダ・ズームズームスタジアム)</p>	<p>○インターネットのSNSやホームページを活用したふれ愛プラザの情報発信            ○イベント等を通じた, 障害や障害者の活動への認識と理解を深める取組の実施</p>
2 あいサポートプロジェクトの推進	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業(H30.3末現在)            ～あいサポート研修の実施 44回(県内の企業や団体, 学校など)            ～あいサポーター年間登録人数 11,026人            ～あいサポート企業・団体年間登録数 89企業            ～あいサポートリーダー研修の実施            ～あいサポートリーダー(講師)養成研修の実施            (2回実施 40人参加 12人登録)            (就労支援リーダー養成研修 4回実施 47人参加 31人登録)</p>	<p>○あいサポート研修の講師や, 地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」を養成し, 県民オールあいサポーターに向けた取組を強化            ○あいサポート研修におけるヘルプマークや障害者差別解消法の趣旨等の説明</p>
3 各種団体との協働の促進		
(1) 障害者団体との協働	<p>○団体との連携による難病の普及啓発            ～患者団体による難病講演相談会の実施            ～特定疾患対策普及事業(スモン患者を対象とした講演会等の実施)            ○障害者団体への補助事業の実施(13団体)            ○広島県障害者施策推進協議会や広島県障害者自立支援協議会等への障害当事者やその家族, 障害者団体の関係者等の参画</p>	
(2) NPO, ボランティア等との協働	<p>○広島県ボランティアセンター事業            ～広島県ボランティアセンター及び市町社会福祉協議会ボランティアセンターの充実強化を図り, 災害時の被災者支援, ボランティアコーディネーター養成研修及び若い世代等担い手づくりを実施</p>	
4 ユニバーサルデザインの推進	<p>○広島県ホームページ「広島県ユニバーサルデザインの広場」による情報提供等を通じた普及啓発            ○「広島県福祉のまちづくり推進協議会」を通じた, 行政・事業者・県民の福祉のまちづくりに係る取組状況や課題の情報共有, 障害者への配慮や手助けを呼びかける取組状況や課題の情報共有とともに, ヘルプマークや「思いやり駐車場」制度等の普及促進に向けた協力を依頼</p>	<p>○引き続き「広島県福祉のまちづくり推進協議会」の開催により, 行政・事業者・県民の福祉のまちづくりに係る取組状況や課題を共有</p>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
II 保健, 医療の充実		
1 保健・医療提供体制の充実		
(1) 保健活動の推進	<p><b>【健康増進】</b> ○健康増進事業支援事業をととして、市町が実施している健康増進事業を評価し、効果的に実施されるよう支援 ○特定健康診査・特定保健指導について市町にヒアリングを実施し、健診等の実施状況を把握し、受診率向上に向け支援</p> <p><b>【精神保健】</b> ○地域の医療機関、福祉施設、行政機関等で構成する地域保健対策協議会において、うつ病等への早期対応の体制作りのための研修会等を実施 ○各保健所等において、電話、面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施 ○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施するとともに、専門相談窓口である「広島いのちの電話」、「こころの電話」と連携による相談体制を確保 ○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所、又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを実施</p> <p><b>【障害者歯科保健】</b> ○障害者等の治療が可能となる歯科医師を養成するための研修会の実施を支援 ○障害者等の治療を専門的に行う広島口腔保健センターの施設・設備整備を支援</p>	<p>○特定健康診査受診率向上に向けて、市町の取組状況を把握し、効果的な対策を検討</p>
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p><b>【救急医療】</b> ○3医療機関財政的支援を行うことにより、3次救急医療体制を維持</p> <p><b>【精神科救急・合併症等】</b> ○24時間365日体制で精神科救急医療システムの運営 ○精神科救急医療施設及び精神科救急医療センターから重度の合併症発症患者を受入れる支援病院を確保</p> <p><b>【妊産婦、乳幼児に対する支援】</b> ○障害の原因となる疾病の早期発見・治療のための新生児マススクリーニング検査及び要精査者に対する保健指導を実施 ○保健指導に係る保護者向けリーフレット(外国語翻訳版を含む)を関係機関へ配布</p> <p><b>【認知症の早期診断体制】</b> ○認知症への理解促進を図るための啓発イベント(講演会等)を開催(9月9日, 参加者292人) ○企業等と連携して、早期受診の重要性や相談窓口等を紹介する啓発活動を実施 ○認知症サポーター養成講座の講師役(キャラバンメイト)を養成する研修会を開催(2月16日, 養成数:193名) ○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口(オレンジドクター)を広げる取組を実施</p> <p><b>【臓器移植の普及啓発】</b> ○10月の臓器移植普及推進月間に、主要医療機関等に臓器移植医療普及に係るポスター、リーフレット等を配布 ○本通り商店街で移植医療のシンボルカラーであるグリーンのライトアップ等の普及啓発イベントを実施</p> <p><b>【肝炎対策の推進】</b> ○肝炎ウイルス検査啓発キャンペーンの実施 ○県内の健康保険組合17組合に検査の必要性を文書で周知するとともに、3組合1企業を訪問し、啓発への協力を依頼 ○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用及び「健康管理手帳」の配布による受検勧奨及び受診勧奨 ○肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対する定期検査費用等の助成による受診促進(肝疾患患者フォローアップシステム登録者数:2,567人 H30.3末)</p> <p><b>【医療費の助成等】</b> ○重度心身障害児(者)医療費 ○自立支援医療(育成医療・更生医療・精神通院医療)</p>	<p>○市町や関係機関等と連携して継続的な支援を行うとともに、リーフレットを活用して要精査者の保護者等への保健指導を充実</p> <p>○過去に県の検査で陽性と判明した者で受診が確認できない者へ再度受診を勧奨する取り組みを実施 ○未受診者の減少を図るため、初回精密検査費用の助成制度を継続 ○組合管掌健康保険組合に対し、加入企業を対象とした肝炎に関する知識の普及啓発を働きかけ</p>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
(3) 専門的な医療の提供	<p><b>【精神科専門医療】</b>            ○広島大学病院てんかんセンター、患者、患者家族、医師会、行政等で構成するてんかん治療医療連携協議会に参加し、てんかんのより正確な診断及びより適切な治療を行う体制整備に向けて協議            ○アルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害対策支援員の配置、サポート医の養成、医療連携体制の整備等に着手</p>	<p>○アルコール健康障害対策推進計画に基づき、サポート医の養成等を推進</p>
	<p><b>【発達障害の専門医等の確保】</b>            ～発達障害児・者医療支援に係る検討会において、診療医養成研修プログラムの検討を行い、発達障害児・者診療医養成研修を実施            ～地域で中核的な役割を担う医師を養成するため、国立精神神経医療研究センターの研修に派遣            ～県ホームページで公開している発達障害の診療を行っている医療機関を増やすため、診療医養成研修の受講者に対して協力を依頼            ～発達障害の診療における各医療機関の役割分担、相互の連携を推進するため、第7次保健医療計画において、専門医療機関を県連携拠点・地域連携拠点機能医療機関として明確化</p>	<p>○医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに、専門医療機関における陪席研修等により発達障害の診療医の養成等を行い、専門的な医療機関を中心とした医療ネットワークを構築</p>
	<p><b>【難病対策の推進】</b>            ○難病相談等支援事業            ～相談支援・医療ネットワーク事業により協力病院間の連絡調整を実施            ～難病医療従事者に対する研修を年2回実施</p>	<p>○対象疾患の拡大に伴い、ネットワークの充実について検討</p>
(4) 地域リハビリテーションの推進	<p>○市町が実施する地域づくりによる介護予防推進支援事業にリハビリテーション職を活用する等の連携強化            ○広島県地域包括ケア推進センターと共催で研修会を開催し、地域ケア会議や住民運営の通いの場等の参加について、県医師会やリハビリテーション専門職が所属する施設等の理解と協力が得られるよう働きかけ</p>	<p>○広島県地域リハビリテーション広域支援センターやサポートセンターの機能強化を図るため、県内の活動実態を把握し、職能団体等との連携により派遣体制を構築</p>
2 療育体制の充実	<p>○福山・府中圏域で、児童発達支援センター(定員40人)の整備に補助(社会福祉施設等整備費補助金において、主として重症心身障害児を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービスを優先的に採択する方針)            ○障害児等療育支援事業            ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援            ○発達障害地域支援体制推進事業            ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施</p>	<p>○放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、国から示された「放課後等デイサービスガイドライン」に基づき、自己評価等を実施するよう指導を強化            ○療育の質の向上を図るため、広島県障害者自立支援協議会療育部会において研修プログラムの策定等を検討</p>
3 医療と福祉の連携		
(1) 地域生活への移行支援	<p>○高次脳機能障害者の地域生活や社会への復帰に向け、保健・医療・福祉・労働の各分野が連携して支援するため、各分野の関係機関で構成する高次脳機能障害連絡協議会を開催            ○広島県地域生活定着支援事業            ～矯正施設退所者へのコーディネート業務、フォローアップ業務、相談業務の実施や、保護観察所、矯正施設、福祉関係機関等との定期的な連絡会議等によるネットワークの構築</p>	<p>○精神障害者の地域移行に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置            ○精神科病院入院中で退院後支援の必要がある方に対して、入院中から地域生活を送るための取組を実施</p>
(2) 在宅支援体制の整備	<p>○社会福祉施設整備費補助金により、グループホームを1件、児童発達支援センターを1件整備            ○障害者地域生活支援体制推進事業            ～アドバイザーの派遣による助言や、市町協議会事務局連絡会議の開催によって各市町の取組状況等を情報共有、検討・協議            ○「障害者施策の総合的な推進に係る県・市町連携会議」を開催し、地域生活への移行やサービス提供体制の整備に係る課題や取組についての情報共有や意見交換を実施</p>	<p>○地域生活への移行、特に地域生活支援拠点等の整備に向けて、情報の収集や提供等を通じて市町を支援</p>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)												
(3) 高齢期における地域包括ケアシステムの構築	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、6市町27圏域を選定し、広島県地域包括ケア推進センター・県(本庁)・県保健所が一体となって、専門職派遣等による支援を実施【地域包括ケア実施日常生活圏域数(評価指標による評価が基準を満たす圏域)(平成26～28年度累計):98圏域】</p> <p>○広島県地域包括ケア推進センターにおいて、退院調整状況調査及び退院後生活状況調査を実施するとともに、二次保健医療圏ごとに当該調査の報告会を開催し、あわせて各圏域の多職種連携の取組を紹介</p> <p>○広島県地域保健対策協議会の医療・介護連携推進専門委員会において、医療介護連携を推進するための方策等について協議</p> <p>○市町が介護保険法の地域支援事業として行う「在宅医療・介護連携推進事業」を実施されるよう推進(市町の実施状況等のアンケート調査、保健所による支援)</p> <p>○認知症患者に早期から専門的な医療を提供するため、認知症疾患医療センターを各二次保健医療圏において運営</p>	<p>○市町における地域包括ケアシステムの構築を加速化するため、広島県地域包括ケア推進センター、県(本庁)及び県保健所の適切な役割分担と連携を図ることにより、市町の取組への重点的な支援を実施</p>												
Ⅲ 地域生活の支援体制の構築														
1 福祉サービス等の提供														
(1) 訪問系のサービスの確保	<p>○広島県内の事業所数は次のとおり</p> <table border="1" data-bbox="412 793 1317 919"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平成26年4月1日現在)</th> <th>(平成30年4月1日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行動援護</td> <td>47事業所</td> <td>65事業所(+18)</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>171事業所</td> <td>220事業所(+49)</td> </tr> <tr> <td>重度障害者等包括支援</td> <td>1事業所</td> <td>1事業所(増減なし)</td> </tr> </tbody> </table>		(平成26年4月1日現在)	(平成30年4月1日現在)	行動援護	47事業所	65事業所(+18)	同行援護	171事業所	220事業所(+49)	重度障害者等包括支援	1事業所	1事業所(増減なし)	<p>○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保に向けた、市町や関係機関への助言</p>
	(平成26年4月1日現在)	(平成30年4月1日現在)												
行動援護	47事業所	65事業所(+18)												
同行援護	171事業所	220事業所(+49)												
重度障害者等包括支援	1事業所	1事業所(増減なし)												
(2) 日中活動の場の充実	<p>○放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業)、障害児受入強化推進事業～障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置</p> <p>～5人以上の障害児の受入を行う場合に、指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置</p> <p>○引き続き、市町と連携して、障害児が地域の子ども同士とのふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育(保育所への障害児の受入)を実施</p> <p>(参考)平成28年度 障害児受入保育所数:443園, 受入障害児数:1,630人</p> <p>○障害福祉サービス量の確保に向け、市町や関係機関との連携を図りつつ、平成30年度から平成32年度までの3年間を対象とする障害福祉計画・障害児福祉計画を策定</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金により、グループホームを2件、児童発達支援センターを1件整備</p>													
(3) 地域生活を支えるサービス等	<p><b>【市町地域生活支援事業の促進】</b></p> <p>○市町地域生活支援事業</p> <p>～市町の各事業の実施状況の把握し、市町会議等において情報共有を行い市町における取組を要請。また、他県と連携して、国の十分な財政的補助を要望</p> <p><b>【身体障害者補助犬の普及啓発】</b></p> <p>○身体障害者補助犬育成事業</p> <p>～身体障害者補助犬の育成・貸与</p> <p>～関係機関へパンフレットを配布し普及啓発を実施</p> <p><b>【軽度・中等度の難聴児支援】</b></p> <p>○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業</p> <p><b>【年金・手当等】</b></p> <p>○主要都道府県主管課長会議等で、地方公共団体の負担軽減を図るため、財源措置の充実を要望</p>	<p>○身体障害者補助犬の育成・貸与を継続するとともに、障害者差別解消法の施行を踏まえ、広く県民、飲食店等の事業者に対する普及啓発を推進</p>												
	<p><b>【思いやり駐車場利用証交付制度の推進】</b></p> <p>○パーキング・パーミット制度運営事業</p> <p>～車いす利用者等歩行に支障のある人に専用の駐車スペースの利用者証を発行、適切な利用を推進</p>													
	<p><b>【運転適性相談の実施】</b></p> <p>○一定の病気の方や身体障害者の方に対する運転免許更新・試験に関する個別聴取をプライバシーの保護に配慮し適正に実施し、聴覚障害者との意思疎通をしやすくするため、ミニホワイトボードを窓口に設置</p>	<p>○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた運転適性相談を適切に実施</p>												

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
2 住まいの場の確保		
(1) 居住系のサービス基盤の整備	<p>○社会福祉施設整備費補助金により、グループホームを2件、児童発達支援センターを1件整備(グループホームが不足している地域において、社会福祉施設等整備費補助金を優先的に採択する方針)</p> <p>○障害児の入所の必要量が確保できるよう福祉型障害児入所施設に対して、障害児入所施設として継続するよう働きかけ</p>	<p>○社会福祉施設整備費を活用して、グループホームの整備を促進</p>
(2) 住宅の確保	<p>○社会福祉法人からの要請により、県営三美園住宅及び高木住宅で目的外使用(グループホーム)による利用を認めている。(なお、県営三美園住宅においては、年度途中で退去)</p> <p>○広島県あんしん賃貸支援事業 ～障害者等の入居を受け入れることとする民間賃借住宅の情報提供を実施</p>	<p>○引き続き、広島県あんしん賃貸支援事業について、広島県居住支援協議会等を通じて情報提供することにより、制度を周知</p>
3 相談支援体制の構築		
(1) 身近な地域での相談	<p>○障害者地域生活支援体制推進事業 ～アドバイザーの派遣による助言や、県相談支援・研修部会が主催する市町協議会事務局連絡会議の演習GLにアドバイザーを派遣することによって各市町の取組状況等の情報共有、検討・協議を実施 ～市町協議会体制の強化、地域間連携の強化を目的に、引き続き、市町職員等相談支援新任担当者研修を実施</p> <p>○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付</p>	<p>○地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザー派遣等による、積極的な市町協議会への支援を継続</p>
(2) 専門的・広域的な相談支援	<p>○「子ども何でもダイヤル」 ～チラシや県HP等を活用し、一般への周知を図るとともに、電話相談員による子供に関するあらゆる相談に対応(平成29年度相談件数 617件)</p> <p>○難病相談等支援事業 ～医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施</p> <p>○障害者等の専門歯科診療を行う広島口腔保健センターを県民や関係施設へ周知</p> <p>○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用により、職域、市町及び保健所等身近な相談体制を強化。また、肝疾患コーディネーター向けのFacebookページを作成し、情報共有を推進</p> <p>○肝疾患診療連携拠点病院と協力し、肝疾患コーディネーターのとりまとめを行う、「特任肝疾患コーディネーター」の制度を発足</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 ～発達障害児(者)に対する相談等直接的な支援のほか、助言・指導や研修等、市町や関係機関をバックアップする支援を実施</p>	<p>○「子ども何でもダイヤル」については、児童問題について専門的な知識により相談対応を行う「児童家庭支援センター」の設置状況を勘案しながら、事業実施体制を検討</p> <p>○発達障害児(者)の支援について、市町支援に加え、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築を推進</p>
4 権利擁護の推進		
(1) 障害者虐待の防止	<p>○広島県権利擁護センターにおいて、広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布</p> <p>○市町や事業所等での虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を平成29年12月に、県内2か所(広島市、福山市)で実施</p> <p>○虐待事案について、事業者への個別指導を実施</p> <p>○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し(平成30年3月)、<u>県内の虐待状況の概要や研修事業等について、関係機関で情報共有</u></p>	<p>○虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保に向け、広島県権利擁護センターの機能強化や障害者虐待防止・権利擁護研修の充実を推進</p>
(2) 権利擁護の推進	<p>○福祉サービス利用援助事業 ～知的障害者や精神障害者等に対し、福祉サービス等の利用援助や日常的金銭管理を実施</p>	
(3) 消費者被害の防止	<p>○市町消費生活相談窓口の機能強化 ～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、ICTを活用した消費生活相談窓口支援、巡回相談及びホットラインによるサポートを実施</p> <p>○市町等関係機関への情報提供 ～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布</p> <p>○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援 ～消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守るため、民生委員や介護関係者に向けた情報提供や研修開催支援</p> <p>○事業者指導の強化 ～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令</p>	
(4) 選挙等における配慮	<p>○平成29年度の衆議院議員総選挙及び広島県知事選挙において、障害者へ選挙のお知らせを配布し公共機関等にも備えるとともに、投票所環境の整備について選挙時の説明会等で働きかけ、全ての施設で物的・人的介助の対応がなされ、事務従事者への説明も実施</p>	<p>○都道府県選挙管理委員会連合会を通じ、国会・政府・総務省への関係法令の改正等を要望 (要望内容) ～知的・精神障害者入所施設について、不在者投票のできる施設として指定 ～重度の視覚障害者への郵便投票制度や政見放送への字幕の付与</p>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
5 サービスの質の向上等		
(1) 質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療に関する相談や苦情への対応</li> <li>～医療安全支援センターの運営(年間244日)</li> <li>～研修会への参加(東京3人, 岡山8人)</li> <li>～医療安全研修会の開催</li> <li>～関係機関との連携協議</li> <li>○福祉サービス苦情解決</li> <li>～福祉サービスの利用や提供内容に関する利用者からの苦情について、「運営適正化委員会」を設置し, 苦情解決に向け, 相談・助言・事情調査及びあっせんなどを実施</li> <li>○障害福祉サービスの質の向上を図ることを目的として, 市町等障害福祉サービス事業所実施指導等初任者研修を6月に実施</li> <li><b>○報酬改定について周知するため, 平成30年3月, 県内3か所(広島市, 福山市, 三次市)で, 事業者に対する集団指導研修を実施</b></li> <li>○事業者に対する実施指導において, 自己評価等の実施について指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害福祉サービスの質の向上のため, 市町等を対象とした研修や事業者に対する実施指導を継続実施</li> </ul>
(2) 人材の育成・確保	<p><b>【障害者支援に携わる者等の人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援従事者等研修事業</li> <li>～相談支援従事者に対する研修等を実施するとともに, 地域や関係団体等の相談支援に係る研修について調査し, 活用を検討</li> <li>○発達障害地域支援体制推進事業</li> <li>～市町職員や事業所, 教育機関, 医療機関等の関係機関において, 地域の中核人材となる者を対象に研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援従事者等に対する研修を継続実施するとともに, 地域や関係団体等の研修を含めて人材育成ビジョンに沿って体系化し, 取組を促進</li> <li>○発達障害の支援者の資質向上に向けて, 研修体系をより効果的な内容に組み換え, 更に充実させるとともに, 中核的な専門医や, 身近な地域で適切に診察, 助言できる医師を養成</li> </ul>
(2) 人材の育成・確保	<p><b>【保健・医療サービス等を担う人材の育成・確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○喀痰吸引等業務の従事者の研修実施体制の整備</li> <li>～平成29年度末 喀痰吸引等研修登録研修機関数(第1号-19, 第2号-33, 第3号-11)</li> <li>○看護師等養成所運営費補助金</li> <li>○県立三次看護専門学校運営費</li> <li>～県北地域唯一の看護師養成施設の看護教育を充実させ, より県内に就業する資質の高い看護職員を確保するための, 看護師の養成</li> <li>○認定看護師育成支援事業</li> <li>○地域医療介護総合確保事業</li> <li>～福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を促進</li> <li>○広島高等歯科衛生士専門学校等に対する運営費の助成</li> <li>○「在宅支援薬剤師」養成研修(基礎, 専門)の実施(実施団体: 薬剤師会, 養成数: 196人)</li> <li>○県立広島大学での人材育成</li> <li>～障害を有する人の多様なニーズに対応できる各種専門従事者を養成</li> <li><b>【参考 H28の国家試験合格状況(人), ※既卒者除く】</b></li> <li>看護師61, 保健師18, 助産師7, 理学療法士31, 作業療法士21, 言語聴覚士25, 社会福祉士28, 精神保健福祉士25</li> </ul> <p><b>【広島県福祉人材育成センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉人材育成センター事業</li> <li>～広島県社会福祉人材育成センター内に「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し, 関係者の連携・協働に基づく福祉・介護人材の確保・育成の取組を総合的・一体的に実施</li> <li>○福祉・介護人材確保等総合支援事業</li> <li>～福祉・介護人材の安定的な確保等を推進するため, 小規模事業所を中心とした地域の連携や, 事業所自らの就業環境改善に向けた取組を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療に参画する薬剤師の更なる資質向上を図るため, <u>多職種連携強化のための研修等を実施</u></li> <li>医師や事業所職員等も含めた地域の中核人材を育成するため, 研修体系をより効果的な内容へと組み換え, 更に充実</li> </ul>
IV 暮らしやすい社会づくり		
1 バリアフリーの推進		
(1) 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多数の人が利用する施設の建築主に対し, 福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を実施</li> <li>○各市町担当者会議を開催し, 市町担当者からの相談・助言を実施</li> <li>○「広島県福祉のまちづくり」の制度について, 引き続き広島県ホームページで広報するとともに, 福祉のまちづくりの一環として, <u>ヘルプマーク等の配布開始とともに, バスや鉄道事業者への協力依頼を行い, 普及啓発活動を推進</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境の変化, 制度の変更に伴うマニュアル等の見直し</li> <li>○建築主(事業者)向けの普及啓発の促進</li> <li>○福祉のまちづくり推進協議会を通じて関係団体の取組状況・課題について情報共有</li> </ul>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
(2) 公共的施設等のバリアフリー化の推進	<p>○県庁舎においては、必要な箇所から執務室のドアをスライドドアに変更</p> <p>○農林庁舎において身障者用トイレを新設し、議会棟においてはオストメイト設備を追加設置</p> <p>○国定公園等整備事業による歩道の安全対策や歩道の再整備、公園施設維持修繕事業による危険木の伐採</p> <p>○交通安全施設等整備事業</p> <p>～市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などの実施</p> <p>○各市町に対して、条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけ</p> <p>○県営廿日市住宅改修工事等によりバリアフリー化された住宅を30戸供給</p>	<p>○県庁舎については、県民の方がよく出入りされる箇所を中心に整備を実施</p> <p>○県営住宅については、建替えや改修に合わせてバリアフリー化</p>
(3) 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<p>○鉄道駅のバリアフリー化</p> <p>～県では沿線市町からJRへの要望を取りまとめ、JRへ改善要請を行っており、バリアフリー化についてもこれに合わせて要請</p> <p>～JR三次駅のバリアフリー化設備整備を支援</p> <p>○低床路面電車やノンステップバスなどの導入</p> <p>～計画的に実施されるよう、補助事業を通じて事業者に働きかけ</p>	
2 防災・防犯・交通安全等の推進		
(1) 要配慮者に対する支援	<p><b>【災害時避難支援】</b></p> <p>○避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組の促進</p> <p>～避難行動要支援に関する取組が遅れている市町に対し、個別ヒアリングを実施</p> <p>～福祉避難所の設置状況や課題に関する実態調査を実施</p> <p><b>【緊急時情報提供体制】</b></p> <p>○防災情報システム更新に併せて、視覚障害者向けの防災情報メールの配信項目を拡充</p> <p><b>【土砂災害対策】</b></p> <p>○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等</p> <p>～要配慮者利用施設が立地している地域について、土砂災害を防止するための施設を整備するとともに、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害防止に関する各種情報を提供</p> <p>○H29.6の水防法等の一部改正を受け、要配慮者利用施設管理者等への法改正の周知や避難確保計画策定に関する支援を実施</p> <p><b>【自主防災組織】</b></p> <p>○設立の機運が高まらない地区や活性化していない組織に、自主防災アドバイザーを派遣し、継続的に助言指導を実施</p> <p>○活性化のノウハウをまとめた活性化マニュアルを作成し、全組織に配布</p> <p>～マニュアルでは、要支援者に対する災害時の支援方法や施設と連携した訓練について紹介するなど、組織の活性化の取組を促進</p>	<p>○引き続き、市町の避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を支援</p> <p>○広島県障害者社会参加推進センターが作成した「防災ガイド」について、必要な改訂に向けて支援</p> <p>○要配慮者利用施設が立地している未対策地域において、土砂災害を防止するための更なる施設整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害防止に関する各種情報提供を拡充</p>
(2) 防犯対策の推進	<p>○「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第4期行動計画となる「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン(計画期間:平成28年～32年)に沿って、安全・安心なまちづくりに向けた各種取組を推進した結果、平成29年中の刑法犯認知件数は15,982件と前年比-6.6%減少し、戦後最少記録を7年連続で更新すると共に、推進指標である刑法犯認知件数17,000件以下を3年前倒しで達成</p> <p>○メール110番及びファックス110番の適正な使用を促すため、ホームページ及び自治体の福祉のしおり等広報誌へ掲載し、聴覚障害者等の団体に対して周知を依頼</p> <p>○110番の日に合わせて警察本部、県下28警察署で広報活動を実施するとともに、メールアドレス、Fax番号を周知</p> <p>・メール110番総入電件数 147件 要対応98件</p> <p>・Fax110番総入電件数 14件 要対応14件</p>	<p>○犯罪の総量抑止が図られ、県民の「安全」は確保されつつあるが、平成29年度県政世論調査では、居住地域の治安が良好と感じている県民の割合が85.3%で前回調査から1.4ポイントの微減となっており、体感治安の向上に向けて、障害者を含む全ての県民が「自分が守られている。」と実感できるよう、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進</p>
(3) 交通安全対策の推進	<p>○障害者に配慮した交通安全施設の更新</p> <p>～交通安全施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者用付加装置3基</li> <li>・高齢者等感応化1基</li> </ul>	<p>○引き続き、障害者に配慮した交通安全施設の整備を推進</p>
(4) 手話のできる警察職員の育成	<p>○地域・交通部門の警察官を重点対象とした手話講習、ブラッシュアップ講習の実施</p>	

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
3 研究・開発の推進と普及	<p>○”凍結含浸技術”の普及            ～給食施設研修会にて、非常時における介護備蓄食品に関して凍結含浸の講演を実施            ～日本食品工学会秋季講演会で、凍結含浸法の技術内容や介護食への活用等を紹介            ～NHKの一般市民向け講座において、凍結含浸法を紹介            ○県立広島大学において、福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」、「地域戦略協働プロジェクト事業」等を推進            (H29年度実績)            「重点研究事業」採択した事業:32件            「地域戦略協働プロジェクト事業」現在進行中のプロジェクト:8件            ○医療・福祉現場の課題・ニーズを収集・整理し、企業へ提供することで、出口を見据えた製品開発を促進            ○医療、福祉関係機関と連携した、製品やサービスのモニタリング等を実施する実証フィールドを運営することで、付加価値の高い機器やサービスの開発などを推進</p>	<p>○”凍結含浸技術”の普及に向け継続的に情報発信</p>
V 自立と社会参加の促進		
1 教育		
(1) 就学・相談支援体制の確立	<p>○私立学校に対する障害児教育費の助成            ～障害児の受け入れ、障害者に配慮した設備整備に対する助成            ○県立学校施設設備整備事業において、高等学校3校及び特別支援学校1校のバリアフリー化(トイレ、スロープ等の整備)を実施            ○市町教育委員会の就学担当者を対象とした就学相談支援研究協議会を6月・7月に実施し、就学先決定に係る法令改正についての講義・演習や合理的配慮に関する実践的な演習を実施            ○教育支援ガイドブックをHPに掲載し、早期からの一貫した指導・支援体制構築に必要な情報を発信</p>	<p>○市町教育委員会において、担当者の異動により、就学相談支援のノウハウが蓄積されないという課題があるため、就学相談支援研究協議会において、教育相談・支援に関する演習、成果のあった事例の報告、教育相談状況の交流などを行い、各市町の指導・支援体制を強化            ○教育支援ガイドブックの内容を就学相談支援研究協議会で周知し、活用を促進</p>
(2) 特別支援教育の推進	<p>○市町の担当者を対象とした教科等別指導主事会議では、個別の指導計画の作成に関する演習を実施し、市町教委主催の研修会での活用を促進            ○専任の教育相談主任を増員し、特別支援学校のセンター的機能の強化を図るとともに、広島大学と連携し、教育相談主任や特別支援教育コーディネーターへの専門研修を実施            ≪専任の教育相談主任≫(H28:17人 ⇒ H29:19人)</p>	<p>○高等学校における「<u>通級による指導</u>」が実施可能になることに係り、特に高等学校からの支援要請が増加することが見込まれるため、特別支援学校のセンター的機能を更に充実</p>
(3) 教職員等の専門性の向上	<p>○広島大学と連携し、通級指導担当教員の専門性向上を図る研修を実施            ○特別支援学校教諭の免許状取得のための認定講習について、受講者の利便を考えた日程により引き続き実施</p>	<p>○自閉症・情緒障害特別支援学級の学級数、対象児童生徒数が増加しているため、学級担任の専門性の向上に向けて研修を実施</p>
(4) 特別支援学校の充実	<p>○ジョブサポートティーチャーについて、H28年度より1名増員となる13名を配置するとともに、就職先企業を開拓(新規企業開拓数 H28:349社 ⇒ H29:454社)            ○特別支援学校技能検定について、5分野を年2回開催            (受検者数 H28:2,068人 ⇒ H29:2,068人)            ○「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を実施            ○特別支援学校に配置している看護師や教員に対し、医療的ケアの研修を実施するとともに、指導医からの助言や看護師等の指導・助言を受け、安全かつ適正な医療的ケアを実施            ○障害特性や発達段階に応じたタブレット型端末の効果的・体系的な活用に向けて、モデル校を指定し、ICT活用に係る校内体制やICT機器の活用実践事例の研究を行い、研修会にて報告し、活用の普及を促進</p>	<p>○就職希望者の増加に対応するためジョブサポートティーチャーを更に増員            ○医療的ケアを要する子供に係る保護者・看護師・教員の役割を明確にして、保護者の負担軽減を図るため、モデル校2校を設定し、実施体制や医療的実施マニュアル等を作成            ○モデル校において、ICT活用に係る校内体制やICT機器の活用実践事例の研究を継続し、成果報告や取組紹介等を通じて普及を促進</p>

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
2 雇用・就労の促進		
(1) 企業等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「あいサポートプロジェクト」実施事業による雇用への不安を軽減するための取組の促進</li> <li>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布, 雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等による県内企業等への広報・啓発</li> <li>○障害者雇用に積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介</li> <li>○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あいサポート研修の講師や、地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」を養成し、県民オールあいサポーターに向けた取組を強化</li> <li>○あいサポート研修において、障害者差別解消法の趣旨等の説明</li> </ul>
(2) 就業機会の拡充と雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種会議や通知を通じて、市町に対し、障害者雇用が法定雇用率を下回ることはないよう、障害者の雇用促進に向け助言 ～改正障害者雇用促進法に基づく合理的な配慮の適切な提供・実施や障害者の募集採用時の公正な採用の選考に努めるよう助言</li> <li>○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を図るため、雇用関係施策を実施 ～障害者と事業主とが参加する合同就職面接会の共催 ～職場適応訓練制度の活用</li> <li>○障害者の特性を活かして、重要な働き手として雇用している先進事例から学ぶための、障害者雇用企業等見学会を実施</li> <li>○障害者就業・生活支援センター運営事業 ～相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施</li> <li>○障害者就労支援ネットワーク会議 ～県内7か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催</li> <li><b>○増大する障害者の就労支援ニーズに対応するため、障害者就業・生活支援センターの平成30年度からの追加設置に向けて広島労働局と連携</b></li> <li>○物品・委託業務競争入札参加資格者の認定(H27～29年名簿随時受付, H30～32年名簿定期・随時受付)において、申請に基づき障害者雇用状況の確認を実施</li> <li>○物品調達において、障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進</li> <li>○建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格(平成29・30年度資格)の追加認定において、障害者雇用状況の評価を実施</li> <li>○身体障害者を対象とした県職員採用試験を実施</li> <li>○教員採用試験において、身体に障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の点訳、手話通訳者の配置、試験時間延長及び実技試験の一部免除を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労移行支援事業所の一般就労実績の向上のため、就労調整事業の導入や、モデル的な取組事例の推奨等に取り組む</li> </ul>
(3) 工賃向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者経済的自立支援事業 ～県内の就労支援事業所等が製作したお菓子の品評会であるS-1サミットをマツダズームズームスタジアムで開催するなど、製品の向上と広報、周知を実施 ～共同受注窓口において企業、官公庁等から積極的に受注するとともに、コンビニや大型スーパーなどへの常設販売により、就労支援事業所等が製作した商品の販路を拡大</li> <li>○工賃向上に関する取組 ～平成27年度から平成29年度を期間とする「第2期広島県工賃向上に向けた取組」について、障害者就労支援事業所等への周知を図るとともに、新たに作成する第3期の取組策定に向けた事業所等の取組に関する実態調査等を実施</li> <li>○県内の全ての市町と地方独立行政法人において、優先調達方針を策定</li> <li>○ふれ愛プラザ運営事業 ～売上向上のため、ふれ愛プラザでの販売のほか、県庁販売での実施場所を改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の就労支援事業所等が製作する商品の品質向上、商品開発、販路拡大などにより利益向上に向けた取組を促進</li> <li>○平成30年度に策定する「第3期広島県工賃向上に向けた取組」及び事業所が作成する工賃向上計画に基づき、障害者の工賃向上に向けた取組を支援</li> <li>○ふれ愛プラザの自主的な運営に向けて、関係団体と連携して、今後の取組方針を協議</li> </ul>
(4) 職業能力開発の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施</li> <li>○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給</li> </ul>	

分野別施策	平成29年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (平成30年度以降)
<p>3 情報の保障の強化</p> <p>(1) 情報バリアフリー化の推進</p> <p>(2) 意思疎通支援の充実</p>	<p>○音声コードの貼付について、文書管理制度に関する説明会等において職員に周知</p> <p>○県民だよりの点字版、テープ・デジ版の送付</p> <p>○テレビ広報字幕放送(クローズドキャプション)</p> <p>○県ホームページのリニューアルにおいて、アクセシビリティに配慮したデザインや機能の搭載を実施</p> <p>○市町における音声コード普及の取組状況について把握し、活字文書読み上げ装置未設置市町については、速やかに設置するように助言</p> <p>○障害者ITサポートセンターにおいて、障害者の情報通信機器の利活用に係る相談事業、パソコン講習会、タブレット端末体験会等を実施</p> <p>○聴覚障害者のための情報・意思疎通支援の拠点施設として、法定の聴覚障害者情報提供施設「広島県聴覚障害者センター」を運営</p> <p>○広島県立視覚障害者情報センターの図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌の製作を実施  図書貸出件数 43,379件  点訳・音訳・デジ版製作研修会 183回  自館製作図書のサピエでの利用状況 3,339タイトル</p> <p>○手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成講座を実施し、人材を育成</p> <p>○派遣事業については、市町と役割分担をし、県においては、広域的な派遣、専門性の高い支援を行う者の派遣を実施</p>	<p>○県ホームページ全てのページで等級AA達成に向けて、研修におけるガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能を強化</p> <p>○聴覚障害者情報提供施設について、利用者数の増加を図るため、利用者ニーズに対応した各種相談対応、意思疎通支援者の派遣、県民交流事業等を実施</p> <p>○失語症者に対する意思疎通支援者の養成講座を実施する等、人材の育成・確保を図り、意思疎通支援を充実</p>
<p>4 スポーツ、文化芸術活動等の振興</p> <p>(1) 障害者スポーツの推進</p> <p>(2) 文化・芸術・余暇活動の充実</p>	<p>○障害者社会参加推進事業  ～障害者スポーツ県大会、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者スポーツの推進)  ～本県の障害者スポーツを統括する「広島県障害者スポーツ協会」(H28.1設立)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行うとともに、特別支援学校のスポーツ推進や、協会の運営体制強化を図るため法人化に向けた支援を実施</p> <p>～障害者スポーツ指導員(初級・中級)の養成研修を実施(初級47人、中級13人を養成)</p> <p>～広島大学、広島県障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人STANDと県の四者協定のイベントを開催</p> <p>○スポーツ交流センター(おりづる)運営委託  ～広島県立障害者リハビリテーションセンター内のスポーツ交流センターによる、各種競技大会・講習会・教室の開催、障害者スポーツ指導員の派遣等の実施</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、必要な施設設備の整備</p> <p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター、文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置(1/2)を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施</p> <p>○「ひろしま文化・芸術情報ネット」の運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信</p> <p>○けんみん文化祭開催などにより、発表機会を提供</p> <p>○あいサポートプロジェクト実施事業  ～あいサポートアート展の開催(H29)  ・広島県立美術館及びふくやま美術館で実施  出品数:402点、入場者数 2,511人(広島1,691人、福山820人)  ・その他10市町において巡回展示を実施  ・事業委託事業者に働きかけを行い、過去の入賞作品を題材に卓上カレンダーを製作販売  ～あいサポートふれあいコンサートの開催(H29)  広島市東区民文化センターで実施(出演団体:10組、入場者数:約500人)</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)  ～障害者芸術文化活動の拠点として「広島県アートサポートセンター」において、障害者芸術文化活動の情報発信から人材育成、創作活動等を総合的に支援</p> <p>～県庁本館6階障害者支援課前の廊下壁面に設置した「あいサポートアートギャラリー」において、障害者のアート作品と県の観光キャッチフレーズ等をコラボしたポスターを定期的に制作・展示</p>	<p>○パラムーブメント推進事業  ～障害者スポーツ振興の推進母体となる「広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、選手の発掘育成、育成・強化など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」まで一貫した取組を推進</p> <p>○障害者スポーツ協会の運営体制強化を図るため、公益法人化を支援</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)  ～障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拡げる」取組から「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援</p>

### 第3 広島県障害福祉計画の進捗状況等について

#### 1 広島県障害福祉計画の概要

広島県障害福祉計画は、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府県障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である。

「第4期広島県障害福祉計画」（以下「第4期計画」という。）は、障害者等の地域生活への移行及び一般就労に向けて、成果目標、指標、必要な障害福祉サービス等の見込量などを定め、その達成及び必要量の確保を目指している。

なお、平成29年度末で第4期計画の期間が終了し、平成30年から平成32年までの3年間を計画期間とする第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画（以下「第5期計画」）を策定している。

本項では、第4期計画の進捗状況について報告する。

#### 2 第4期計画の進捗状況について

##### (1) ひろしま未来チャレンジビジョンの実現に向けた3つの指標

ひろしま未来チャレンジビジョン（平成27年10月改定）に定める「人づくり」「安心な暮らしづくり」の実現に向けて、3つの指標を設定している。

第4期計画の指標については、①と③については達成、②については未達成となっている。

##### 《第4期計画 進捗状況》

区 分	3年後（平成29年度末時点）の姿	平成29年度末 （実績）
①障害者の自立を支援するための就労支援	・雇用されている障害者の人数を平成26年（12,757人）と比べて1,800人増やします。 （目標雇用者数：14,557人）	15,727人 <b>達成</b> （+2,970人） （H29.6.1時点）
②障害者が地域で生活するための住まいの確保	・グループホームの利用者数を平成25年度（1,663人）と比べて1.3倍以上に増やします。	H30.3時点 <b>未達成</b> 2,028人（1.22倍）
③障害者の地域での生活を支える社会づくりの推進	① 「あいサポーター」を163,000人にします ② 「あいサポートリーダー」を300人養成します。	H30.3末時点 ①184,193人 <b>達成</b> ②376人 <b>達成</b>

##### (2) 成果目標

国の基本指針に基づき、障害者の地域生活への移行と一般就労に向けた成果目標を設定している。

##### ア 第4期計画の進捗状況

###### 【現状】

- 地域生活移行者数・施設入所者減少数ともに、進捗率が50%未満で低調である。
- 地域生活支援拠点等の整備は、広島市に1施設設置されたが、他の市町は未設置であった。
- 年間一般就労移行者数の進捗率は80.0%となった。

なお、就労移行支援事業所の利用者数は、基準値である平成25年度末時点の利用者数（619人）から21人の増にとどまっており、就労移行率が3割以上の事業所数は、目標値の30.2%と低調である。

項目	H29年度 目標値	H29年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
①福祉施設の入所者の地域生活への移行				
地域生活移行者数	345人	159人	186人	46.1%
施設入所者減少数	119人	58人	61人	48.7%
②入院中の精神障害者の地域生活への移行				
入院後3か月時点の退院率	64%	H31.3 判明予定	—	—
入院後1年時点の退院率	91%		—	—
長期在院者減少数	953人		—	—
③地域生活支援拠点等の整備	23市町 23か所	1市町 1か所	22市町 22か所	4.3%
④福祉施設から一般就労への移行等				
年間一般就労移行者数	446人	357人	89人	80.0%
就労移行支援事業所の利用者数	1,089人	640人	449人	58.8%
就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	53事業所	16事業所	37事業所	30.2%

※①平成25年度末時点からの変動値。②長期在院者減少数は平成24年6月30日から平成29年6月30日の変動値。

#### 【今後の方策】

- 地域移行を推進するため、障害者が地域で安心して生活できるよう、各種障害福祉サービスの質・量の確保、相談支援体制の整備に一層努める。
- 地域生活支援拠点等の整備の具体化に向け、各市町における現状や課題等を把握し、優良事例等の情報提供や必要な助言を行う。
- 就労移行支援の提供体制の確保に向け、就労移行等連携調整事業やモデル的な取組事例の推奨等に取り組む。

#### 《参考》各市町における地域生活支援拠点等の整備予定（平成30年3月末時点）

予定している整備種別	回答数	整備単位	回答数
地域生活支援拠点	4市町	自市町で	20市町
地域生活支援拠点又は面的な体制	4市町	複数市町で	0市町
面的な体制	13市町	圏域で	2市町
未定	2市町	未定	1市町

※面的な体制：市町（又は圏域）内で機能を分担する「面的整備」を行うもの

	H27年度	H28年度	H29年度
実績（全県）	0か所	0か所	1か所

### (3) 指標

第4期計画では、成果目標の達成に向けて、県として必要な取組を見込んだ指標を設定している。平成29年度は、32項目中11個が未達成となった。

第5期計画では、先進的な取組の周知や取組内容の質の向上等により、実績の向上に努めるとともに、実際のニーズに沿った取組となるよう、取組方法についても検討する。

#### 《第4期計画 進捗状況》

○：達成 ×：未達成 △：現時点でまだどちらとも見込めない

No.	項目	H26年度	区分	H27年度	H28年度	H29年度	達成見込
①	障害者差別解消支援地域協議会の設置	検討	計画	設置	運営	運営	○
			実績	設置	運営	運営	
	市町とのネットワーク構築	—	計画	意見交換	構築検討	構築・運営	○
			実績	意見交換	構築検討	構築・運営	
②	あいサポーター数(累計)	137,415人	計画	145,000人	154,000人	163,000人	○
			実績	147,084人	173,167人	184,193人	
	あいサポートリーダー数(累計)	75人	計画	200人	250人	300人	○
			実績	217人	284人	376人	
③	医療従事者に対する難病研修会	2回	計画	2回	2回	2回	○
			実績	1回	2回	2回	
④	児童発達支援センター設置数	5圏域 13か所	計画	5圏域 13か所	6圏域 14か所	7圏域 15か所	○
			実績	5圏域 14か所	6圏域 15か所	7圏域 17か所	
⑤	障害児保育受入可能市町	23市町	計画	23市町	23市町	23市町	○
			実績	23市町	23市町	23市町	
	障害児受入可能放課後児童クラブ設置市町	22市町	計画	22市町	22市町	22市町	○
			実績	22市町	22市町	22市町	
⑥	精神科救急医療体制整備	24時間・ 365日対応	計画	24時間・365日対応	24時間・365日対応	24時間・365日対応	○
			実績	24時間・365日対応	24時間・365日対応	24時間・365日対応	
⑦	広島県あんしん賃貸協力店登録数	33店	計画	34店	35店	36店	○
			実績	36店	37店	41店	
⑧	小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業 実施か所数	7か所	計画	7か所	7か所	7か所	×
			実績	6か所	6か所	6か所	
⑨	苦情対応に係る事業者研修	2回	計画	2回	2回	2回	○
			実績	2回	2回	2回	
⑩	相談支援従事者指導者養成研修派遣人数	5人	計画	4人	4人	4人	○
			実績	4人	4人	4人	
⑪	発達障害関係研修修了者数	88人	計画	90人	90人	90人	○
			実績	90人	92人	557人	

No.	項目	H26 年度	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度		達成見込
⑫	県内に本社のある 50 人以上規模の企業で雇用されている障害者の実人数	7,191 人	計画	7,627 人	8,090 人	8,261 人	(確定)	○
			実績	7,653 人	8,067 人	8,594 人		
⑬	障害者就業・生活支援センター登録者数	663 人	計画	799 人	944 人	1,114 人	(確定)	×
			実績	671 人	740 人	807 人		
	障害者就業・生活支援センター相談・支援件数	4,133 件	計画	4,255 件	4,531 件	4,825 件	(確定)	×
			実績	3,832 件	4,342 件	3,885 件		
	障害者就業・生活支援センター職場実習等あっせん件数	55 件	計画	65 件	67 件	69 件	(確定)	×
			実績	57 件	56 件	55 件		
	障害者就業・生活支援センターを通じた就職件数	59 件	計画	69 件	73 件	78 件	(確定)	×
			実績	68 件	55 件	64 件		
⑭	障害者優先調達額	49,256 千円	計画	29,000 千円	34,000 千円	34,000 千円	(確定)	×
			実績	38,087 千円	30,797 千円	32,858 千円		
⑮	委託訓練受講者数	5 人	計画	10 人	10 人	10 人	(確定)	×
			実績	5 人	2 人	5 人		
⑯	就職率(施設内訓練修了者)	55.8%	計画	90.0%	80.0%	80.0%	(確定)	○
			実績	83.3%	91.0%	86.1%		
	就職率(障害者委託訓練修了者)	44.3%	計画	65.0%	55.0%	55.0%	(確定)	×
			実績	35.7%	44.4%	43.5%		
⑰	県ホームページアクセシビリティ	等級△達成	計画	等級A達成	等級AA達成	等級 A A	(確定)	○
			実績	等級A達成	等級AA達成	等級 A A		
⑱	テレビ広報手話通訳回数	17 回	計画	17 回	17 回	17 回	(確定)	○
			実績	18 回	35 回	36 回		
⑳	音声コード貼付部数	106,000 部	計画	133,000 部	139,000 部	145,000 部	(確定)	○
			実績	127,044 部	203,000 部	463,376 部		
㉑	活字文書読上げ装置設置数(累計)	100 台	計画	128 台	134 台	140 台	(確定)	×
			実績	101 台	102 台	102 台		
㉒	聴覚障害者情報提供施設の設置・運営	検討・調整	計画	設計	設置・運営開始	運営	(確定)	○
			実績	設計	設置・運営開始	運営		
㉓	手話通訳者養成講座修了者数	74 人	計画	52 人	52 人	52 人	(確定)	○
			実績	84 人	89 人	78 人		
	要約筆記者養成講座修了者数	38 人	計画	25 人	25 人	25 人	(確定)	○
			実績	44 人	48 人	49 人		
	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修了者数	19 人	計画	15 人	15 人	15 人	(確定)	×
			実績	11 人	15 人	13 人		

#### (4) 障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針に基づき、市町との調整のもと、県全域・圏域・市町ごとの各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援又は障害児支援の種類別での必要な量の見込みを定めている。

##### ア 第4期計画の進捗状況

###### 【現状】

- 「地域相談支援（地域移行支援）」の実績が、見込比6.8%と極めて低い状況にある。
- 「地域相談支援（地域定着支援）」が見込比48.7%と低調であり、「就労移行支援」及び「保育所等訪問支援」も7割以下となっている。

###### 【今後の方策】

- 特にサービス量の少ない「地域相談支援（地域移行支援）」と「地域相談支援（地域定着支援）」については、各市町が第5期計画で定めた見込量の確保を支援する。
- 進捗状況と課題については、市町と情報を共有し、必要な助言等を行っていく。

#### ≪第4期計画 進捗状況≫

サービス種別		単位	H27年度 見込量	H27年度 実績	見込比 (%)	H28年度 見込量	H28年度 実績	見込比 (%)	H29年度 見込量	H29年度 実績	見込比 (%)
①訪問系サービス		時間	159,373	149,420	93.8%	170,687	161,801	94.8%	182,069	168,065	92.3%
②生活介護		人日	116,960	118,306	101.2%	119,270	120,642	101.2%	121,232	120,517	99.4%
③自立訓練	機能訓練	人日	1,146	910	79.4%	1,106	717	64.8%	1,128	838	74.3%
	生活訓練	人日	4,378	3,524	80.5%	5,032	3,966	78.8%	5,645	3,989	70.7%
④就労移行支援		人日	13,277	10,761	81.0%	15,313	10,494	68.5%	17,607	9,685	55.0%
⑤就労継続支援	A型	人日	22,285	30,248	135.7%	24,610	34,514	140.2%	27,074	32,731	120.9%
	B型	人日	87,772	88,689	101.0%	93,301	94,697	101.5%	98,252	98,658	100.4%
⑥療養介護		人	655	636	97.1%	668	641	96.0%	682	650	95.3%
⑦短期入所	福祉型	人日	10,743	9,804	91.3%	11,491	11,021	95.9%	12,263	11,649	95.0%
	医療型	人日	793	762	96.1%	832	813	97.7%	871	896	102.9%
⑧共同生活援助		人	1,926	1,857	96.4%	2,070	1,942	93.8%	2,214	2,028	91.6%
⑨施設入所支援		人	3,031	3,036	100.2%	2,990	3,042	101.7%	2,943	3,001	102.0%
⑩計画相談支援		人	2,549	2,582	101.3%	2,792	2,677	95.9%	3,054	2,706	88.6%
⑪地域相談支援	地域移行支援	人	56	0	0.0%	65	4	6.2%	73	5	6.8%
	地域定着支援	人	51	36	70.6%	65	36	55.4%	76	37	48.7%
⑫児童発達支援		人日	19,740	18,382	93.1%	21,667	20,188	93.2%	23,525	21,658	92.1%
⑬放課後等デイサービス		人日	36,497	46,699	128.0%	41,352	58,447	141.3%	45,878	69,856	152.3%
⑭保育所等訪問支援		人日	126	78	61.9%	155	83	53.5%	186	84	45.2%
⑮医療型児童発達支援		人日	1,049	999	95.2%	1,078	1,141	105.8%	1,092	958	87.7%
⑯	福祉型児童入所支援	人	128	129	100.8%	125	135	108.0%	118	H30.8判明	—
	医療型児童入所支援	人	158	116	73.4%	174	120	69.0%	187	H30.8判明	—
⑰障害児相談支援		人	875	860	98.3%	971	998	102.8%	1,063	1,076	101.2%

※見込量は1か月分（相談支援は月平均。それ以外は毎年3月の見込量。）

## (5) 地域生活支援事業の実施見込み

国の基本指針に基づき、県及び市町の地域生活支援事業における、各事業の実施状況の見込みを定めている。

### ア 市町地域生活支援事業

第4期計画における多くの事業において、実績が当初の見込みを下回っている。

第5期計画においては、市町の各事業の実施状況を把握し、市町と情報の共有や必要な調整等により、市町の取組を支援していく。

#### 《第4期計画 実施状況》

事業名		単位	H27年度 見込	H27年度 実績	H28年度 見込	H28年度 実績	H29年度 見込	H29年度 実績	見込比
①理解促進研修・啓発事業		実施市町	18	15	19	17	19	19	100.0%
②自発的活動支援事業		実施市町	13	12	14	14	14	14	100.0%
③相談支援 事業	障害者相談支援事業	実施か所	76	78	78	82	78	82	105.1%
	基幹相談支援センター	実施市町	6	5	7	5	9	6	66.7%
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町	18	16	20	17	21	17	81.0%
	住宅入居等支援事業	実施市町	9	6	9	8	10	7	70%
④成年後見制度利用支援事業		人/年	55	40	63	41	71	56	78.9%
⑤成年後見制度法人後見支援事業		実施市町	4	2	5	3	7	2	28.6%
⑥意思疎 通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	543	415	558	427	573	423	73.8%
	手話通訳者設置事業	人/月	76	71	78	72	80	25	31.3%
⑦日常生活 用具給付等 事業	介護・訓練支援用具	件/年	255	185	259	234	263	217	82.5%
	自立生活支援用具	件/年	754	486	766	533	779	473	60.7%
	在宅療養等支援用具	件/年	719	625	735	565	752	492	65.4%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	663	532	676	505	690	509	73.8%
	排泄管理支援用具	件/年	54,127	53,024	55,400	55,859	56,471	55,756	98.7%
⑧手話奉仕員養成研修事業 <養成者数>		人/年	368	332	363	304	371	309	83.3%
⑨移動支援事業		人/月	4,834	4,591	4,905	3,935	4,986	4,431	88.9%
⑩地域活動支援センター		人/月	1,885	1,811	1,939	1,876	1,973	1,801	91.3%
⑪福祉ホーム		人/月	82	62	82	70	82	69	84.1%
⑫日中一時支援事業		人/月	1,665	1,515	1,743	1,317	1,825	1,405	77.0%

## イ 県地域生活支援事業

ほぼ見込みどおり又は見込み以上の実施状況となっているが、見込みを下回る事業については、事業目的に沿って適切な規模で実施するとともに、必要な改善を行う。

### 《第4期計画 実施状況》

事業名	単位	H27 年度 見込	H27 年度 実績	H28 年度 見込	H28 年度 実績	H29 年度 見込	H29 年度 実績	見込比	
①県障害者自立支援協議会	設置か所	1	1	1	1	1	1	100.0%	
②県相談支援体制整備事業 アドバイザー	人	10	9	10	11	10	11	110.0%	
③障害児等療育支援事業（療育支援施設事業）	実施か所	11	11	11	11	11	11	100.0%	
④発達障害者支援センター 実相談利用者数	人/年	270	317	270	563	270	357	132.2%	
⑤障害者就業・生活支援センター	設置か所	7	7	7	7	7	7	100.0%	
⑥高次脳機能センター 相談等新規実利用者数	人/年	270	250	270	260	270	212	78.5%	
⑦高次脳機能地域支援センター	設置か所	7	7	7	7	7	7	100.0%	
⑧手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 養成講習修了者数	手話通訳者	人/年	52	84	52	89	52	78	150.0%
	要約筆記者	人/年	25	44	25	48	25	49	196.0%
⑨盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 養成講習修了者数	人/年	15	11	15	15	15	13	86.7%	
⑩盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実利用者数	人/年	26	26	26	26	26	26	100.0%	
⑪意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互間の連絡調整事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	

### 3 第4期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】(H29実績)

年度	目標① 福祉施設の入所者の地域生活への移行							目標③ 地域生活支援拠点等の整備					目標④ 福祉施設から一般就労への移行等									
	H25年度末施設入所者数(A)	H29年度末入所者数(B)	施設入所者減少数(A)-(B)	年度末入所者数	施設入所者減少数	H29年度末地域生活移行者数	地域生活移行者数	地域生活支援拠点等の整備					H29年度年間一般就労移行者数	(うち就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者数)	年間一般就労移行者数	(うち就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者数)	H29年度就労移行支援事業の利用者数	就労移行支援事業の利用者数	H29年度就労移行支援事業所の数(A)	(うち就労移行率が3割以上の事業所数)	就労移行支援事業所数	(うち就労移行率が3割以上の事業所数)
	人	人	人	人	人	人	人	(種別)	(単位)	H27	H28	H29	人	人	人	人	人	人	事業所	事業所	事業所	事業所
目標(見込)/実績	目標	目標	実績	実績	目標	実績	見込	見込	実績	実績	実績	目標	目標	実績	実績	目標	実績	目標	目標	実績	実績	
単位	人	人	人	人	人	人	人		か所	か所	か所	人	人	人	人	人	人	事業所	事業所	事業所	事業所	
■広島県計	3,062	2,943	119	3,004	58	345	41			0	0	1	446	413	357	322	1,089	640	103	53	77	16
【広島圏域】	1,221	1,171	50	1,201	20	136	11			0	0	1	234	209	187	155	479	291	40	23	26	7
広島市	962	923	39	948	14	116	7	面的な体制	自市町で	0	0	1	214	193	172	140	418	256	35	18	24	7
安芸高田市	93	89	4	96	▲3	5	1	面的な体制	自市町で	0	0	0	6	4	1	1	2	4	1	1	2	0
府中町	24	23	1	30	▲6	1	2	地域生活支援拠点及び面的な体制	自市町で	0	0	0	3	3	5	5	28	13	0	0	0	0
海田町	23	22	1	21	2	1	0	面的な体制	圏域で	0	0	0	2	2	3	3	10	5	0	0	0	0
熊野町	31	30	1	32	▲1	3	0	面的な体制	自市町で	0	0	0	4	4	3	3	8	6	1	1	0	0
坂町	14	13	1	13	1	1	0	地域生活支援拠点	自市町で	0	0	0	1	0	1	1	3	5	1	1	0	0
安芸太田町	25	24	1	19	6	3	1	面的な体制	自市町で	0	0	0	2	1	0	0	3	0	1	1	0	0
北広島町	49	47	2	42	7	6	0	地域生活支援拠点	自市町で	0	0	0	2	2	2	2	7	2	1	1	0	0
【広島西圏域】	154	152	2	163	▲9	19	2			0	0	0	11	11	7	6	39	38	3	2	1	0
大竹市	50	48	2	39	11	6	2	面的な体制	圏域で	0	0	0	1	1	0	0	10	10	1	1	0	0
廿日市市	104	104	0	124	▲20	13	0	地域生活支援拠点	自市町で	0	0	0	10	10	7	6	29	28	2	1	1	0
【呉圏域】	406	389	17	383	23	50	5			0	0	0	25	25	37	36	96	72	12	6	10	1
呉市	345	331	14	326	19	42	4	地域生活支援拠点	自市町で	0	0	0	20	20	35	35	92	68	12	6	9	1
江田島市	61	58	3	57	4	8	1	面的な体制	自市町で	0	0	0	5	5	2	1	4	4	0	0	1	0
【広島中央圏域】	273	261	12	269	4	32	3			0	0	0	31	29	18	18	99	69	12	7	11	2
竹原市	59	56	3	56	3	8	0	地域生活支援拠点及び面的な体制	自市町で	0	0	0	4	4	1	1	23	9	2	1	1	0
東広島市	190	182	8	186	4	23	3	面的な体制	自市町で	0	0	0	25	23	17	17	56	52	9	5	9	2
大崎上島町	24	23	1	27	▲3	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	20	8	1	1	1	0
【尾三圏域】	384	368	16	370	14	47	9			0	0	0	70	65	52	52	170	102	15	8	13	2
三原市	146	140	6	138	8	18	3	地域生活支援拠点及び面的な体制	自市町で	0	0	0	46	41	36	36	55	65	8	4	7	2
尾道市	198	190	8	190	8	24	6	面的な体制	自市町で	0	0	0	16	16	14	14	105	32	6	3	5	0
世羅町	40	38	2	42	▲2	5	0	面的な体制	自市町で	0	0	0	8	8	2	2	10	5	1	1	1	0
【福山・府中圏域】	449	437	12	443	6	39	9			0	0	0	69	68	51	50	162	62	17	4	14	4
福山市	362	354	8	365	▲3	30	5	未定	自市町で	0	0	0	56	55	42	42	115	48	13	2	10	3
府中市	64	61	3	57	7	8	4	面的な体制	自市町で	0	0	0	10	10	8	8	40	13	4	2	4	1
神石高原町	23	22	1	21	2	1	0	面的な体制	自市町で	0	0	0	3	3	1	0	7	1	0	0	0	0
【備北圏域】	175	165	10	175	0	22	2			0	0	0	6	6	5	5	44	6	4	3	2	0
三次市	97	93	4	103	▲6	12	0	地域生活支援拠点及び面的な体制	自市町で	0	0	0	4	4	1	1	24	2	2	1	1	0
庄原市	78	72	6	72	6	10	2	面的な体制	自市町で	0	0	0	2	2	4	4	20	4	2	2	1	0

※この表における「H29実績」は平成30年3月分の数値、相談支援事業については平成29年4月～3月の平均値、年単位のものは、平成30年3月までの実績値である。

年度	サービス①				サービス②				サービス③-1				サービス③-2				サービス④				サービス⑤-1				サービス⑤-2				サービス⑥			
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績		
単位	時間/月	時間/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月
■広島県計	182,069	168,065	5,609	5,280	121,232	120,517	6,047	6,132	1,128	838	75	56	5,645	3,989	399	274	17,607	9,685	1,087	577	27,074	32,731	1,340	1,621	98,252	98,658	5,487	5,753	682	650		
【広島圏域】	124,976	114,128	2,734	2,366	47,039	45,994	2,328	2,303	648	486	48	34	3,658	2,216	285	156	7,414	4,899	490	301	10,909	14,949	526	749	39,545	36,071	2,200	2,084	316	304		
広島市	119,388	109,296	2,439	2,116	38,770	38,003	1,874	1,896	520	387	40	28	3,359	2,100	261	146	6,204	4,287	418	267	8,015	12,499	395	614	32,275	29,922	1,813	1,710	251	246		
安芸高田市	875	578	56	41	1,882	2,047	116	101	22	8	1	1	22	0	1	0	154	62	7	4	1,562	1,207	71	71	2,640	2,074	120	124	14	13		
府中町	1,765	1,859	108	100	1,648	1,757	105	98	40	41	2	2	168	84	15	5	364	236	30	13	161	285	7	14	1,311	1,299	100	73	11	9		
海田町	1,307	1,283	27	32	984	867	48	43	6	0	1	0	11	0	1	0	140	73	10	5	322	217	13	12	699	507	27	32	8	6		
熊野町	447	608	33	42	1,235	1,265	65	64	20	42	1	2	20	2	1	1	128	134	8	6	240	278	12	14	308	618	22	41	7	9		
坂町	305	275	21	17	400	388	20	18	0	0	0	0	16	27	2	3	160	107	8	6	164	188	8	10	360	307	24	18	8	5		
安芸太田町	544	70	17	8	800	552	40	30	18	8	2	1	18	3	2	1	44	0	2	0	115	27	5	2	522	317	29	19	8	6		
北広島町	345	159	33	10	1,320	1,115	60	53	22	0	1	0	44	0	2	0	220	0	7	0	330	248	15	12	1,430	1,027	65	67	9	10		
【広島西圏域】	4,667	4,628	201	173	7,880	7,502	390	384	70	11	4	2	141	177	8	11	644	289	39	20	1,114	1,650	53	86	3,516	3,981	216	248	51	47		
大竹市	992	484	47	24	1,680	1,315	80	66	40	0	2	0	51	36	3	2	180	42	10	3	414	450	18	24	380	918	20	59	12	11		
廿日市市	3,675	4,144	154	149	6,200	6,187	310	318	30	11	2	2	90	141	5	9	464	247	29	17	700	1,200	35	62	3,136	3,063	196	189	39	36		
【呉圏域】	8,330	8,444	324	434	12,890	13,207	643	646	85	67	5	3	404	471	25	33	1,728	1,036	96	57	2,580	2,672	129	135	9,566	11,520	533	642	81	76		
呉市	8,029	8,231	298	412	10,920	11,356	546	557	85	67	5	3	384	457	24	32	1,656	972	92	53	2,500	2,215	125	112	8,586	10,523	477	585	67	64		
江田島市	301	213	26	22	1,970	1,851	97	89	0	0	0	0	20	14	1	1	72	64	4	4	80	457	4	23	980	997	56	57	14	12		
【広島中央圏域】	8,118	6,960	338	361	10,793	10,294	567	634	138	166	7	11	101	141	15	22	1,631	1,205	86	67	2,310	1,965	117	93	7,192	7,165	406	428	54	47		
竹原市	1,619	1,118	52	30	1,600	1,284	80	72	48	0	2	0	30	25	3	2	304	109	16	8	340	241	17	13	1,920	1,696	96	100	12	12		
東広島市	6,039	5,581	255	305	8,493	8,380	447	529	90	147	5	10	71	116	12	20	1,047	954	56	51	1,950	1,724	99	80	4,732	4,909	280	296	39	32		
大崎上島町	460	261	31	26	700	630	40	33	0	19	0	1	0	0	0	0	280	142	14	8	20	0	1	0	540	560	30	32	3	3		
【尾三圏域】	13,156	12,766	549	490	14,564	14,559	758	745	91	35	5	2	371	286	23	21	2,445	1,066	170	66	1,275	2,243	60	107	12,762	13,179	664	762	52	53		
三原市	5,679	4,385	177	180	5,000	5,034	250	248	46	12	2	1	161	37	7	2	935	513	55	34	529	503	23	25	4,680	5,215	260	298	17	18		
尾道市	7,180	8,242	339	289	8,000	8,185	440	431	45	23	3	1	200	221	15	16	1,280	464	105	27	700	1,672	35	79	7,300	7,320	370	427	27	27		
世羅町	297	139	33	21	1,564	1,340	68	66	0	0	0	0	10	28	1	3	230	89	10	5	46	68	2	3	782	644	34	37	8	8		
【福山・府中圏域】	20,557	19,559	1,343	1,349	22,016	23,706	1,081	1,156	66	45	4	2	850	698	36	31	2,913	1,086	162	60	7,331	8,340	370	402	20,471	21,236	1,203	1,256	98	95		
福山市	18,610	17,749	1,210	1,236	18,664	20,429	906	989	20	22	1	1	800	675	32	29	2,173	850	115	48	6,941	7,786	347	376	17,306	18,643	1,018	1,100	86	85		
府中市	1,680	1,458	113	96	2,700	2,608	142	133	44	23	2	1	44	12	2	1	600	236	40	12	374	511	22	24	2,295	1,920	135	116	10	8		
神石高原町	267	352	20	17	652	669	33	34	2	0	1	0	6	11	2	1	140	0	7	0	16	43	1	2	870	673	50	40	2	2		
【備北圏域】	2,265	1,580	120	107	6,050	5,255	280	264	30	28	2	2	120	0	7	0	832	104	44	6	1,555	912	85	49	5,200	5,506	265	333	30	28		
三次市	1,285	995	60	59	3,450	2,993	150	145	0	28	0	2	10	0	1	0	432	28	24	2	1,080	530	60	29	3,000	3,296	145	187	15	13		
庄原市	980	585	60	48	2,600	2,262	130	119	30	0	2	0	110	0	6	0	400	76	20	4	475	382	25	20	2,200	2,210	120	146	15	15		



※この表における「H29実績」は平成30年3月分の数値、相談支援事業については平成29年4月～3月の平均値、年単位のものは、平成30年3月までの実績値である。

年度	市町地域生活支援事業③												市町地域生活支援事業⑦ 日常生活用具給付等事業												市町地域生活支援事業⑧		市町地域生活支援事業⑨		市町地域生活支援事業⑩		市町地域生活支援事業⑪											
	理解促進研修・啓発事業		自発的活動支援事業		障害者相談支援事業		基幹相談支援センター		基幹相談支援センター等機能強化事業		住宅入居等支援事業		成年後見制度利用支援事業		成年後見制度法人後見支援事業		手話通訳者・要約筆記者派遣事業		手話通訳者設置事業		介護・訓練支援用具		自立生活支援用具		在宅療養等支援用具		情報・意思疎通支援用具		排泄管理支援用具		居宅生活動作補助用具(住宅改修)		手話奉仕員養成研修事業		移動支援事業		地域活動支援センター		福祉ホーム		日中一時支援事業	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績		
■広島県計	19	19	14	14	78	82	9	6	21	17	10	7	71	56	7	2	573	423	80	25	263	217	779	473	752	492	690	509	56,471	55,756	123	82	371	309	4,986	4,431	1,973	1,801	82	69	1,825	1,405
【広島圏域】	6	7	4	4	32	34	4	3	7	4	2	1	41	27	4	1	279	234	15	14	106	96	392	248	347	190	337	300	22,468	20,927	51	36	90	105	3,374	2,981	1,191	988	44	32	479	176
広島市	1	1	1	1	16	16	1	1	1	1	0	0	32	23	1	1	239	189	11	11	89	84	352	221	302	167	300	285	18,235	17,315	38	30	42	58	3,193	2,842	1,084	917	10	18	447	156
安芸高田市	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	0	4	15	0	1	1	0	3	2	8	1	4	2	820	811	1	2	5	3	5	2	21	12	30	9	7	12
府中町	1	1	1	0	5	7	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	21	17	4	2	5	1	15	4	17	9	15	7	1,070	820	3	0	16	11	100	67	35	19	1	2	1	0
海田町	1	1	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	1	3	2	1	4	5	1	1	660	479	1	1	9	6	20	33	14	16	1	0	1	0
熊野町	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	5	8	0	0	4	4	5	10	5	3	8	2	690	429	2	2	15	12	19	20	12	8	0	1	8	7
坂町	0	1	0	1	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	1	0	0	2	1	7	6	1	1	3	2	233	346	2	0	3	15	16	15	15	0	0	2	1	
安芸太田町	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	3	1	4	0	4	1	3	1	210	182	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0
北広島町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	2	1	0	1	0	0	0	1	2	4	4	6	3	3	0	550	545	1	1	0	0	20	0	10	1	2	2	10	0
【広島西圏域】	1	1	1	1	7	6	1	0	2	3	1	1	2	3	0	0	41	34	3	3	12	9	28	10	27	22	27	8	2,796	2,855	13	7	49	28	252	272	138	83	1	0	113	85
大竹市	0	0	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	6	5	0	0	6	4	9	0	6	2	6	2	616	719	9	3	3	6	31	26	100	81	0	0	41	24
甘日市	1	1	1	1	4	3	1	0	1	2	1	1	1	2	0	0	35	29	3	3	6	5	19	10	21	20	21	6	2,180	2,136	4	4	46	22	221	246	38	2	1	0	72	61
【呉圏域】	1	1	1	2	8	6	0	0	2	2	1	0	2	4	0	0	33	30	2	2	21	23	36	31	44	46	48	24	6,608	7,181	9	5	32	24	171	125	92	64	3	3	204	246
呉市	0	0	0	1	5	4	0	0	1	1	0	0	1	3	0	0	28	28	2	2	15	17	31	29	38	43	42	20	5,918	6,322	5	5	32	15	164	123	92	64	3	3	192	228
江田島市	1	1	1	1	3	2	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	5	2	0	0	6	6	5	2	6	3	6	4	690	859	4	0	0	9	7	2	0	0	0	0	12	18
【広島中央圏域】	3	3	2	2	8	8	1	1	3	3	1	1	7	5	0	0	40	33	1	1	16	17	74	47	38	33	39	25	3,985	4,085	16	8	35	29	235	194	228	379	10	9	155	115
竹原市	1	1	1	1	3	3	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	3	2	3	6	9	7	5	1	800	832	3	2	3	1	12	6	75	72	1	0	45	21
東広島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	3	0	0	38	31	1	1	12	15	70	37	28	24	33	23	3,157	2,988	12	5	32	28	219	186	143	296	8	9	108	94
大崎上島町	1	1	0	0	4	4	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	1	2	1	1	28	265	1	1	0	0	4	2	10	11	1	0	2	0
【尾三圏域】	3	3	3	3	6	6	1	1	3	3	3	3	3	8	1	0	21	16	2	1	37	25	77	52	81	64	76	65	6,276	6,224	13	8	26	32	269	234	113	87	8	6	430	332
三原市	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	1	1	1	2	0	0	13	14	2	1	10	11	25	25	30	23	30	18	2,400	2,340	5	2	15	22	80	73	68	59	2	2	110	62
尾道市	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	5	0	0	7	1	0	0	25	14	50	27	50	35	44	45	3,320	3,462	7	6	10	10	180	153	44	28	5	4	300	252
世羅町	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0	2	0	1	6	2	2	556	422	1	0	1	0	9	8	1	0	1	0	20	18
【福山・府中圏域】	3	2	3	2	3	3	1	1	2	1	1	1	7	4	2	1	67	65	56	3	56	37	142	68	170	122	146	65	11,388	11,746	14	13	124	88	641	606	92	92	7	9	381	389
福山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	4	1	1	59	64	56	3	47	36	123	59	152	111	130	61	9,858	10,188	10	12	115	82	581	550	77	79	7	9	325	341
府中市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7	1	0	0	8	1	16	7	13	10	10	4	1,200	1,195	2	1	9	6	45	45	15	13	0	0	45	41
神石高原町	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	2	5	1	6	0	330	363	2	0	0	0	15	11	0	0	0	0	11	7
【備北圏域】	2	2	0	0	14	19	1	0	2	1	1	0	9	5	0	0	92	11	1	1	15	10	30	17	45	15	17	22	2,950	2,738	7	5	15	3	44	19	119	108	9	10	63	62
三次市	1	1	0	0	7	7	1	0	1	0	1	0	2	3	0	0	90	4	1	1	5	5	20	8	25	10	10	12	1,650	1,592	2	3	10	3	25	8	64	70	4	4	32	43
庄原市	1	1	0	0	7	12	0	0	1	1	0	0	7	2	0	0	2	7	0	0	10	5	10	9	20	5	7	10	1,300	1,146	5	2	5	0	19	11	55	38	5	6	31	19

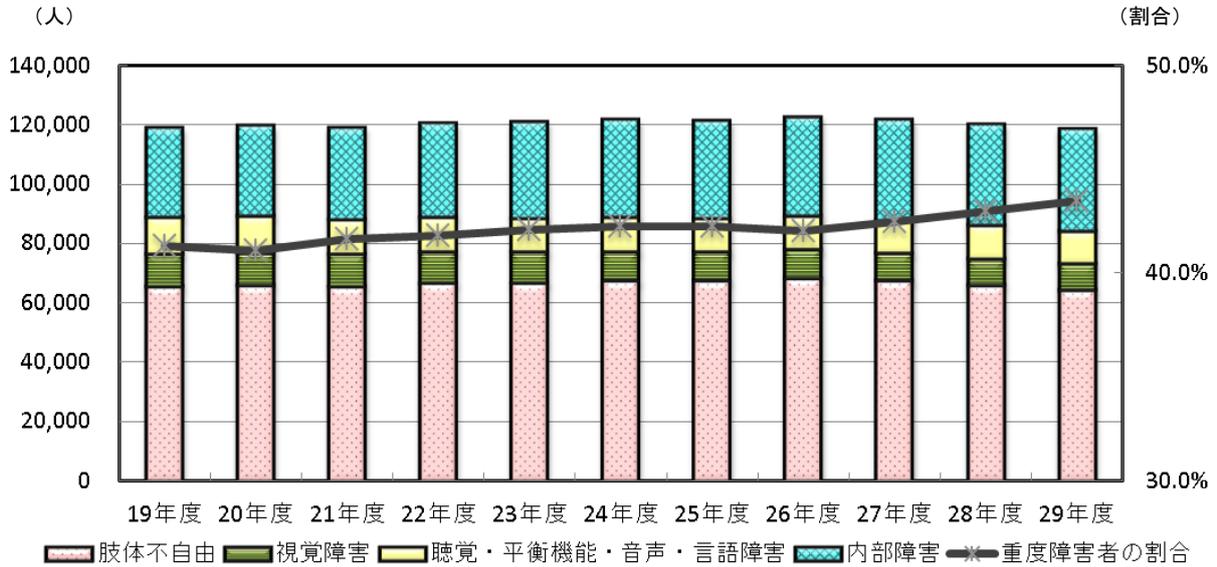
## 第4 参考資料

### 1 障害者等の状況（県内）

#### (1) 身体障害児（者）

広島県における身体障害者（児）の人数は、平成29（2017）年3月31日現在の身体障害者手帳交付数によると、118,322人である。

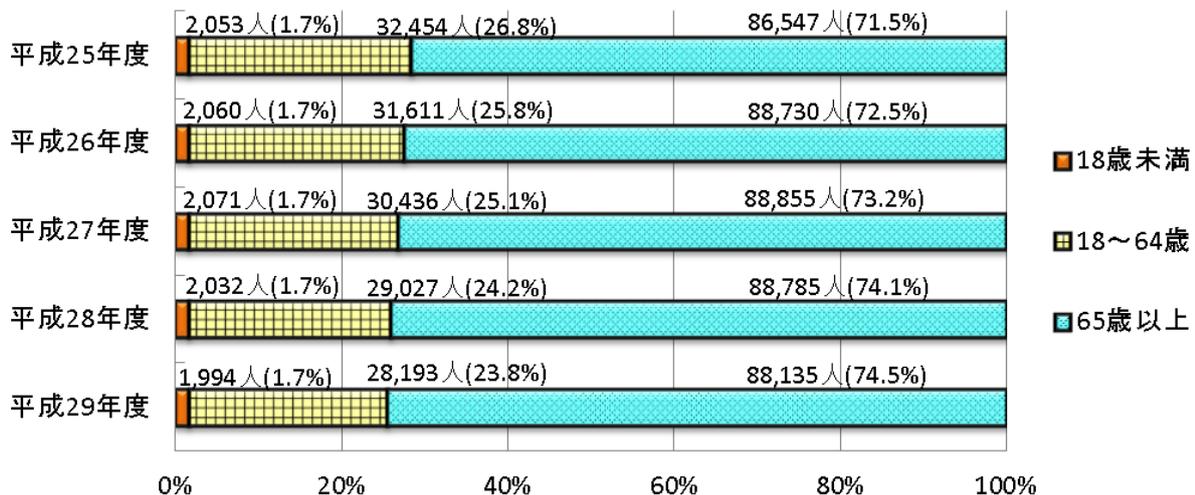
【参考図表1 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合】



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
肢体不自由	65,248	65,873	65,443	66,396	66,648	67,080	67,222	68,143	67,140	65,687	64,302
視覚障害	11,057	10,933	10,633	10,528	10,252	10,059	9,781	9,568	9,321	9,096	8,878
聴覚障害者等	12,346	12,209	11,904	11,809	11,610	11,585	11,358	11,329	11,268	11,100	10,927
内部障害	30,015	30,318	30,859	31,506	32,168	32,601	32,693	33,361	33,633	33,961	34,215
計	118,666	119,333	118,839	120,239	120,678	121,325	121,054	122,401	121,362	119,844	118,322
重度障害者 (1～2級) (全体に占める割合)	48,992 41.3%	49,021 41.1%	49,489 41.6%	50,283 41.8%	50,811 42.1%	51,257 42.2%	51,159 42.3%	51,477 42.1%	51,562 42.5%	51,501 43.0%	51,440 43.5%

※前年度3月31日現在（広島市、呉市及び福山市を含む）

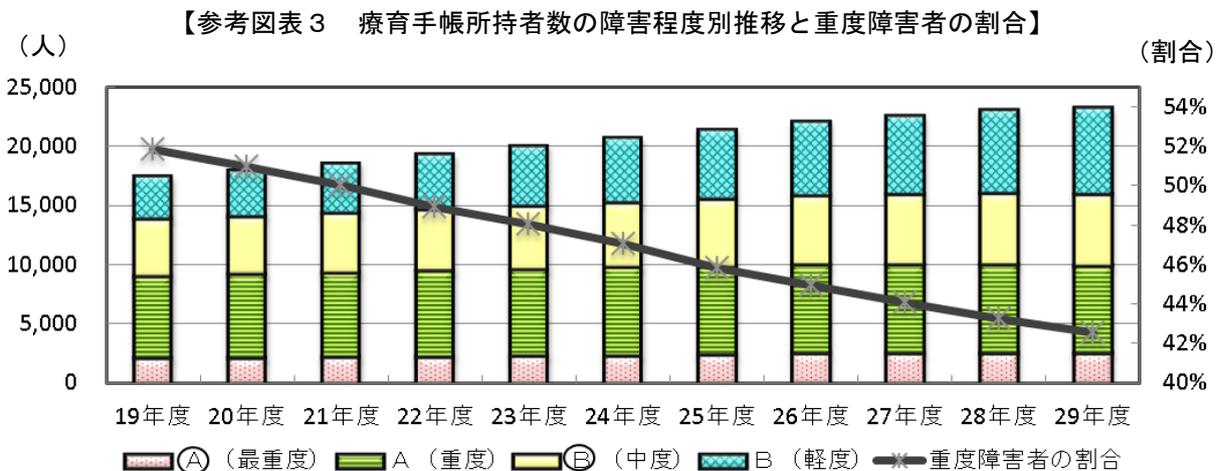
【参考図表2 身体障害者手帳所持者数の年齢別構成比の推移】



※前年度3月31日現在（広島市、福山市を含む）

## (2) 知的障害児（者）

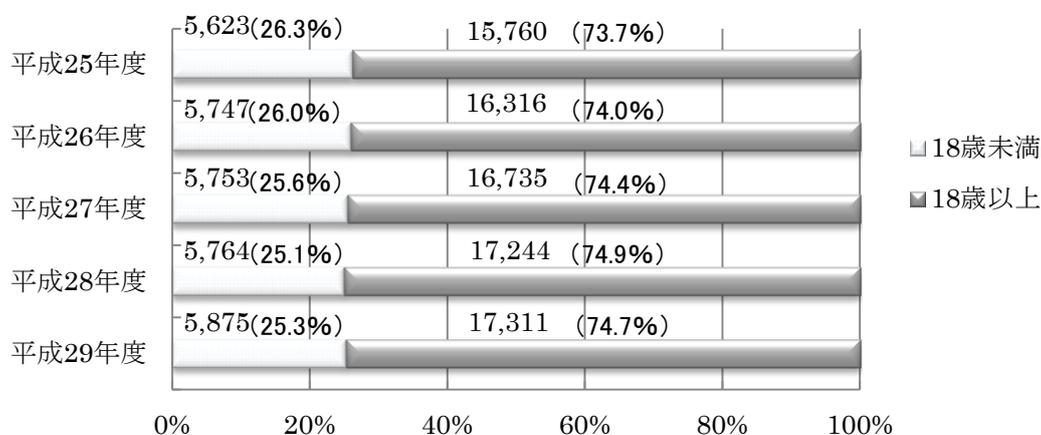
広島県における知的障害者（児）の人数は、平成29（2017）年3月31日現在の療育手帳交付台帳登録数によると、23,186人である。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(A) (最重度)	2,073	2,096	2,144	2,186	2,227	2,286	2,319	2,416	2,465	2,486	2,492
A (重度)	6,947	7,045	7,141	7,241	7,379	7,430	7,478	7,948	7,442	7,469	7,369
(B) (中度)	4,823	4,924	5,068	5,235	5,352	5,506	5,686	5,836	5,942	6,043	6,032
B (軽度)	3,566	3,876	4,208	4,610	5,037	5,421	5,900	6,313	6,639	7,010	7,293
計	17,409	17,941	18,561	19,272	19,995	20,643	21,383	22,063	22,488	23,008	23,186
(A)+A (全体に占める割合)	9,020 51.8%	9,141 51.0%	9,285 50.0%	9,427 48.9%	9,606 48.0%	9,716 47.0%	9,797 45.8%	9,914 44.9%	9,907 44.1%	9,955 43.3%	9,861 42.5%

※前年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表4 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移】

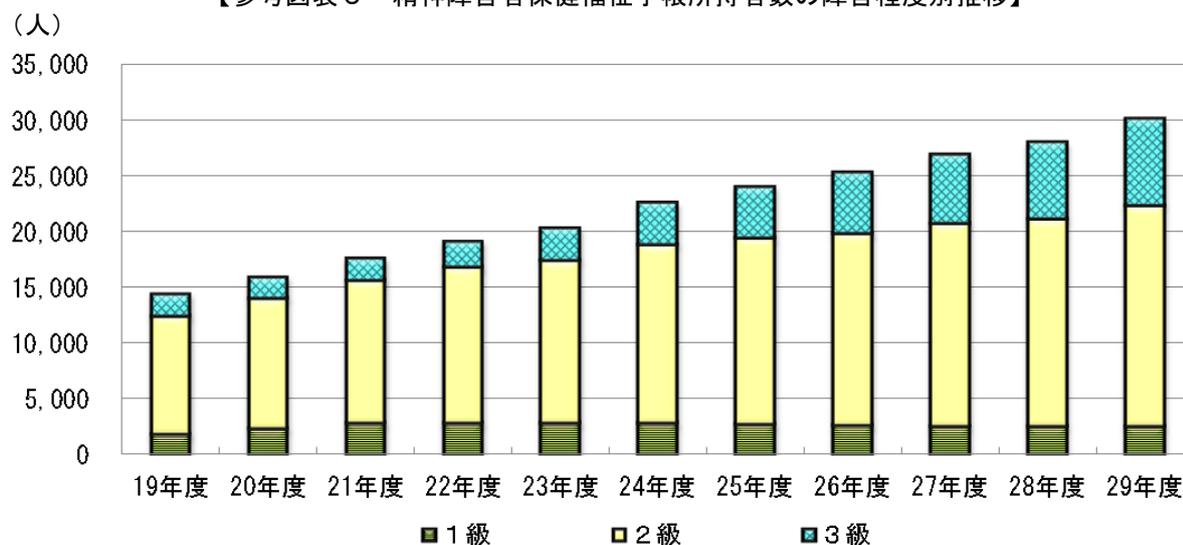


※前年度3月31日現在（広島市を含む）

### (3) 精神障害者

広島県において精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の人数は、平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在 30,141 人である。

【参考図表 5 精神障害者保健福祉手帳所持者数の障害程度別推移】

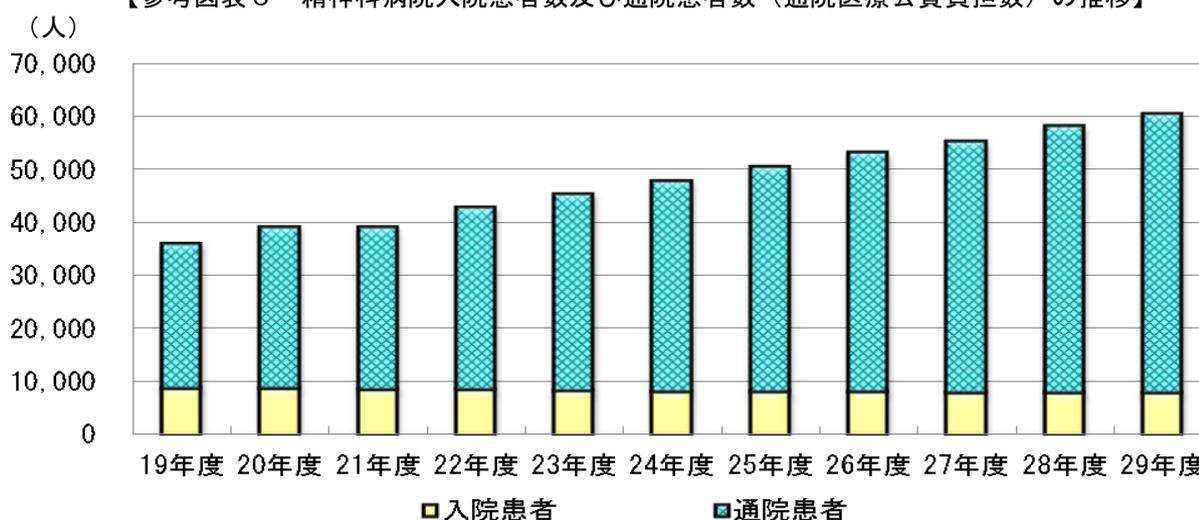


(単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1級	1,830	2,338	2,759	2,818	2,784	2,788	2,654	2,593	2,510	2,492	2,517
2級	10,674	11,758	12,895	14,026	14,737	16,132	16,782	17,284	18,240	18,720	19,898
3級	1,945	1,891	1,996	2,331	2,838	3,723	4,671	5,524	6,228	6,820	7,726
合計	14,449	15,987	17,650	19,175	20,359	22,643	24,107	25,401	26,978	28,032	30,141

※前年度 3 月 31 日現在 (広島市を含む)

【参考図表 6 精神科病院入院患者数及び通院患者数 (通院医療公費負担数) の推移】



(単位：人)

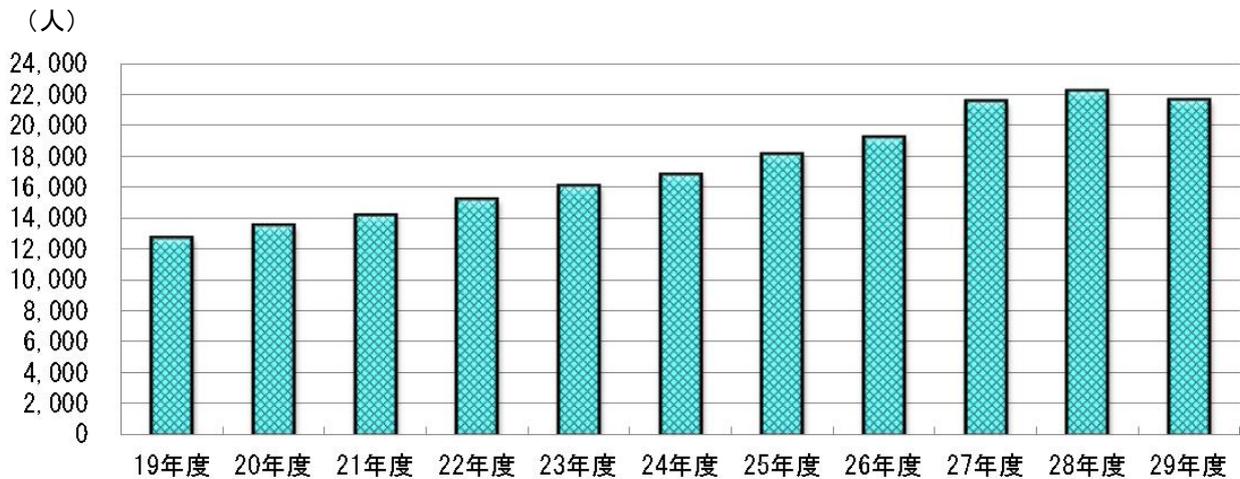
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
入院患者	8,714	8,577	8,369	8,383	8,186	8,125	8,079	8,122	7,797	7,818	7,839
通院患者	27,322	30,500	30,754	34,377	37,132	39,716	42,350	44,993	47,515	50,393	52,632
計	36,036	39,077	39,123	42,760	45,318	47,841	50,429	53,115	55,312	58,211	60,471

※各年度 6 月 30 日現在 (広島市を含む)

#### (4) 難病患者

広島県内の特定医療費（指定難病）受給者数は、平成 29（2017）年 3 月 31 日現在 21,638 人である。

【参考図表 7 特定医療費（指定難病）受給者数の推移】



(単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定疾患医療治療 研究事業承認数	12,728	13,520	14,180	15,181	16,067	16,805	18,126	19,248	21,530	22,191	21,638

※ 前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

※ 平成 27 年度以前は、特定疾患医療治療研究事業承認数

#### (5) 発達障害児（者）

広島県の発達障害児（者）数は明らかになっていないが、文部科学省が平成 24 年（2012）年 2 月から 3 月にかけて実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の公立小中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒の割合（推計値）は 6.5%という結果が出ている。

## 2 障害者等の状況（平成29年度・圏域別）

※各項目、調査時点等は1と同じ

### (1) 身体障害児（者）

		障害保健福祉圏域							県計
		広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
身体障害者児（者）	肢体不自由	27,097	3,300	6,594	4,875	7,006	11,959	3,471	64,302
	視覚障害	3,855	388	1,023	473	1,092	1,573	474	8,878
	聴覚障害等	4,506	571	1,157	723	1,334	2,155	481	10,927
	内部障害	15,180	1,656	3,909	2,317	3,658	5,980	1,515	34,215
	計	50,638	5,915	12,683	8,388	13,090	21,667	5,941	118,322
		42.8%	5.0%	10.7%	7.1%	11.1%	18.3%	5.0%	100.0%
	うち、重度障害者 （1～2級）	22,489	2,538	5,520	3,551	5,498	9,530	2,314	51,440
	【参考】H26.3.31 身体障害者数	52,149	5,890	13,634	8,409	13,839	22,171	6,309	122,401
増減	▲ 1,511	25	▲ 951	▲ 21	▲ 749	▲ 504	▲ 368	▲ 4,079	

### (2) 知的障害児（者）

		障害保健福祉圏域							県計
		広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
知的障害児（者）	㉠（最重度）	1,023	177	279	227	214	471	101	2,492
	A（重度）	2,891	402	857	655	792	1,432	340	7,369
	㉡（中度）	2,486	273	640	521	632	1,183	297	6,032
	B（軽度）	3,609	331	631	533	607	1,327	255	7,293
	計	10,009	1,183	2,407	1,936	2,245	4,413	993	23,186
		43.2%	5.1%	10.4%	8.3%	9.7%	19.0%	4.3%	100.0%
	うち、重度障害者 （㉠+A）	3,914	579	1,136	882	980	1,903	441	9,861
	【参考】H26.3.31 知的障害者数	9,406	1,107	2,307	1,865	2,135	4,275	968	22,063
増減	603	76	100	71	110	138	22	1,123	

### (3) 精神障害者

		障害保健福祉圏域							県計
		広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
精神障害者	1 級	1,459	109	212	157	145	395	40	2,517
	2 級	10,347	782	1,690	1,338	1,727	3,502	512	19,898
	3 級	3,968	349	578	468	641	1,464	258	7,726
	計	15,774	1,240	2,480	1,963	2,513	5,361	810	30,141
		52.3%	4.1%	8.2%	6.5%	8.3%	17.8%	2.7%	100.0%
	【参考】H26.3.31 精神障害者数	13,248	1,114	2,138	1,682	2,226	4,379	614	25,401
増減	2,526	126	342	281	287	982	196	4,740	

### (4) 難病患者

		障害保健福祉圏域							県計
		広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
特定疾患医療治療 研究事業承認数		9,876	1,190	2,072	1,654	2,237	3,984	625	21,638
		45.6%	5.5%	9.6%	7.7%	10.3%	18.4%	2.9%	100.0%

